

第1回 産業経済委員会記録

1 日 時 令和3年3月18日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	阿 部 幸 夫	委 員	村 越 洋 一
副 委 員 長	渡 部 道 宏	〃	堀 川 義 徳
委 員	宮 崎 淳 一	〃	植 木 茂

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 関 根 正 明

7 説明員 4名

市 長	入 村 明	観光商工課長	城 戸 陽 二
農林課長(兼農委)	吉 越 哲 也	ガス上下水道局長	米 持 和 人

8 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	齊 木 直 樹
主 査	道 下 啓 子		

9 件 名

議案第 2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

議案第 5号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

議案第 8号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計予算

議案第 9号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計予算

議案第 10号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

議案第 11号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算

議案第 13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算のうち当委員会所管事項

議案第 24号 妙高市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定について

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(阿部幸夫) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第2号の所管事項、議案第5号及び議案第8号から議案第11号の予算6件、議案第13号の所管事項の補正予算1件、議案第24号の条例改正1件の合計8件であります。

議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第15号)のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 最初に、議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） おはようございます。ただいま議題となりました議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち農林課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。16、17ページをお開きください。中段の6款1項4目農地費の黒丸、県営農業農村整備事業の負担金は、圃場整備事業などに係る県の事業費調整及び国の第三次補正予算による事業費の増額に伴い、市の負担金を増額補正するものであります。

次に、歳入について御説明します。戻りまして、10ページ、11ページをお開きください。上段の14款1項1目1節の農業費分担金は、杉野沢地区圃場整備事業の地元分担金について、県の事業費調整に伴い減額するものであります。

同ページの最下段、一番下、23款1項4目1節農業債は、県営農業農村整備事業の増額に伴う市負担金について、起債で対応するため、補正増額をするものであります。

さらに戻りまして、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正の中段、6款1項県営農業農村整備事業は、今ほど説明いたしました国の第三次補正予算により増額となりました高柳地区、広島地区の圃場整備事業と三ヶ字地区、四ヶ字地区の頭首工整備事業について、年度内の完了が見込めないことから、次年度に繰り越したいものであります。

以上で農林課所管の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

まず、10、11ページをお開きください。歳入の20款1項5目1節の鉱泉源の保護管理施設整備事業基金繰入金は、当初予算に計上しておりませんでした赤倉温泉管理用道路の災害復旧工事に係る補助金について基金から繰り入れるものであります。なお、歳出予算につきましては、同目内事業からの予算流用により対応しております。

次に、16、17ページをお開きください。5款1項1目の就労支援事業は、国の雇用助成金等の特例措置が4月30日まで延長されたことに伴い、雇用維持を図る事業主が社会保険労務士へ依頼する際の手数料に対する補助に不足が見込まれることから、必要な補助金を補正するものであります。

戻っていただきまして、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正のうち、5款1項労働費の就労支援事業は、今ほど説明申し上げました社会保険労務士への依頼が4月までずれ込むため、また7款1項商工費の観光誘客推進事業はさきの12月定例会において議決いただいたものでありますが、その後の緊急事態宣言の再発令及び延長に伴い、観光庁の補助事業である誘客多角化等のための魅力的な滞在型コンテンツ造成に向けた実証事業の事業期間が5月末まで延長されたことに伴い、年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上、観光課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第13号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） おはようございます。もう一度ちょっと先ほどの鉱泉源のですね、歳入のほうには、これ入湯税ということだと思うんですが、入ってきているということで、本来であれば今回の補正の事業に対する財源ということなんですが、ちょっとこれ本会議場でも小嶋議員さんがちょっとこれどういう理由で今回、ある意味タイ

ムラグというんですかね。今回先ほどの話だと、災害のために基金を繰り崩すということなんですが、今回の補正では災害の事業がないということなんで、その辺もう一度ちょっと分かりやすくといいますか、説明していただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 御説明いたします。

当初鉱泉源の保護管理事業につきましては、毎年要望取らせていただきまして、温泉源の方から。定期的な維持管理工事というものをまず計上させていただいております。それから、災害復旧があったときに緊急対応しなければいけないということで、1件災害復旧工事を見込んでおります。令和2年度につきましては、定期的な維持管理工事といいますか、鉱泉源の保護事業が1件と災害復旧1件を見込んで予算を計上させていただきました。前の年の台風の影響によりまして、春になって、いろいろまた詳しく調べていく中で災害復旧が2か所出る形になりました。災害復旧でありますので、緊急を要するというので、まず工事をさせていただきました。その際は一般財源を取りあえず財源としてやらせていただきましたけども、基金に残額があるということで、財源振替という形で今回補正として、歳入だけをまず入れさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、確認なんですけど、災害ということで緊急に工事をするのがあったんですけど、そのときは一般財源から取りあえず借りておいて、今回この基金に余裕があるということで、借りたものを返すと、返して、この300万円ですね、返して今回の補正の中で補填したというようなことだと思うんですが、なかなか提案説明のときにそういうのがないとですね、非常に事業がないのに、これ当然目的税なので、そうじゃないお金をですね、こっちに持ってきたというような感じに受け止められるので、ぜひこういった、仕組み的には当然おかしくはないと思うんですが、そういったある意味イレギュラーのような予算を組むときにはよりやっぱり丁寧な説明がないと、なかなか本会議場で皆さん、委員会以外の方は3回の質疑ではですね、納得しなかった部分もありますので、委員長、これまた報告にも入れていただいて。分かりました。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第13号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議案第24号 妙高市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第24号 妙高市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定について議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第24号 妙高市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、本条例で引用しております条項に条ずれが生じることから、その部分について改正するものであります。

以上、議案第24号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第24号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 分かったらでいいんですけど、恐らく条項がこれ改正後は1条増えたということだと思うんですが、分かったらでいいんですけど、ちなみに何条に新しい、何条が増えて、新しくなった条というのはどんな内容かお分かりになりますかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

そもそもですね、法律の部分に15条というものが追加されまして、その下がどんどん下がっていったという形になります。15条に追加された内容というのは、中小企業であった方が例えば人を増やしたりだとかという形で中小企業でなくなった場合も前の特例をそのまま引き継ぐという内容が追加されたものでございまして、この部分に関してはこの条例への影響は全くないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第24号 妙高市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題とします。

議案第2号に対する質疑の前に、質疑の進め方について説明します。歳出の審査については、歳出科目の項単位で、科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出の事業に関連して質疑を行うか、歳出事業全てを行った後、歳入の質疑を行うこととします。

それでは、農林課長、観光商工課長に関わる審査から行います。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明します。予算書の24、25ページをお開きください。最下段の14款1項1目1節農業費分担金は、各事業に係る地元の分担金です。

次に、48、49ページをお開きください。中段の17款2項4目1節農業費補助金のうち、上から4つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金から次の50、51ページの中段の強い農業・担い手づくり総合支援交付金までの15件が農林課所管分の各事業への県からの補助金及び交付金となります。その下の2節林業費補助金は、林道黒倉線などの改良工事に対する県からの補助金です。

次に、52、53ページをお開きください。下段、17款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、農業用施設、農地、林業用施設の災害復旧事業に対する県からの補助金です。

次に、62、63ページをお開きください。中段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構と分収契約をしている造林整備に係る事業収入であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして、198、199ページをお開きください。下段の6款1項3目農業振興費の黒丸、水田農業経営安定対策事業では、主食用米の需要減少に対応するため、農業者への需要に応じた米作りの支援と経営所得安定対策の加入推進により、経営の安定を図ります。

次に、200、201ページをお開きください。上段の黒丸、担い手確保支援事業では、新規就農者等の育成支援と営農支援に加え、認定農業者などの経営規模拡大と効率化に向けた農地の集積、集約化を進め、当市の農業の担い手確保を図ります。

1つ飛びまして、農業機械・施設整備事業では、生産性向上や経営規模拡大に向けた農業用機械等の導入を支援し、農業経営の安定、発展を図ります。

その下の農業振興費では、農業振興地域内の土地利用をはじめ農業振興に関する施策を計画的に進めるため、令和3年度から4か年計画で農業振興地域整備計画の見直しを行います。また、イノシシなどによる農作物被害防止対策として、電気柵の設置などを支援いたします。

202、203ページをお開きください。上段の六次産業化推進事業では、加工用ブドウ栽培について収量確保、品質向上を図るため、ブドウ栽培を専門に行う地域のこし協力隊員の募集を行うとともに、六次産業化で取り組んできた商品の販売促進を支援いたします。

その下の中山間地域等直接支払い事業、次の環境保全型農業直接支払い事業及び204、205ページの多面的機能支払い事業では、農業、農村の有する多面的機能の維持発展に向けて、耕作放棄地の発生抑制や農地、農業用施設の適切な維持管理、質的向上、さらに環境に優しい農業に取り組む集落や活動組織を国・県、市が一体となって支援するものであります。

次に、206、207ページをお開きください。中段の1項4目農地費の県営農業農村整備事業では、各地区の圃場整備事業を着実に推進するとともに、老朽化した頭首工の改修整備に取り組みます。

次に、208、209ページをお開きください。上段のため池等適正管理事業では、市で管理している4つのため池の適切な管理を行うとともに、松山水辺ふれあい公園のトイレを洋式化にし、公園利用者の利便性を図ります。

次に、210、211ページをお開きください。下段から212、213ページにかけての林業総務費では、高床山森林公園のバンガロー改修を行い、誘客促進を図ります。

次に、214、215ページをお開きください。中段の2項2目林業振興費の森林多面的機能発揮対策事業では、森林

整備の促進と森林経営管理制度に沿った適切な森林経営に向け、森林所有者への地域説明会を開催し、意向調査を行うとともに、調査結果に基づいた経営管理権集積計画の作成を進めてまいります。

大きく飛びまして、306、307ページをお開きください。中段から308、309ページにかけての11款1項農林水産施設災害復旧費の農業用施設、農地、林業用施設の災害復旧費は、災害発生時に迅速な復旧工事を行うものであります。

以上で農林課所管の主なものについて説明を終わります。

続きまして、農業委員会事務局の主なものについて御説明申し上げます。改めまして歳入からですので、すみませんが、予算書の48、49ページをお開きください。中段、17款2項4目1節農業費補助金のうち、一番上の農業委員会交付金から機構集積支援事業交付金、農地利用最適化交付金までの3件が農業委員会事業への交付金で、事務局の職員人件費や事務経費のほか、農業委員と農地利用最適化推進員の報酬等に対するものであります。

続きまして、歳出について御説明します。大きく飛びまして、196、197ページをお開きください。6款1項1目の農業委員会事業では、農業委員会の運営に係る経費のほか、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に取り組むものであります。

以上で農業委員会事務局所管の主なものについて説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入から申し上げます。予算書の36、37ページをお開きください。中段の16款2項1目2節の地方創生推進交付金のうち、信越自然郷における自転車活用推進事業は、信越9市町村広域観光連携会議で取り組んでいる事業に対する国からの交付金であります。

次に、50、51ページをお開きください。中段の17款2項5目1節の商工費補助金の自然環境整備交付金は、燕温泉駐車場舗装工事に対する県からの補助金であります。

次に、58、59ページをお開きください。中段の20款1項5目1節の鉱泉源の保護管理施設整備事業基金繰入金は、鉱泉源保護管理施設整備助成事業に充当する基金からの繰入金となります。

少し飛びまして、66、67ページをお開きください。22款5項3目雑入のうち観光商工課所管分ですが、まず2行目の場外車券売場設置負担金は、サテライト妙高における場外車券売場の設置に係る賃借料等の負担金になります。

その2つ下の高谷池ヒュッテ納付金は、指定管理者である妙高ツーリズムマネジメントからの納付金であります。

さらに、その6つ下の妙高山麓登山道整備負担金は、入域料を財源とした生命地域妙高環境会議からの負担金であります。

続きまして、歳出について申し上げます。194、195ページをお開きください。下段の5款1項1目労働諸費の就労支援事業では、妙高雇用促進協議会との連携によりまして、市内企業の見学会や就職説明会の開催、また市民の資格取得に対する支援を行い、地元就職とU I ターン就職の促進を図ります。

飛びまして、216、217ページをお開きください。上段の7款1項2目商工振興費の地域経済活性化支援事業では、これまでの露店市場管理運営事業と駐車場管理事業を統合し、地域でのにぎわいづくりや消費活動の活性化に向けた取組等に対して支援を行うとともに、露店市場や新井中央駐車場等の適正な管理運営を行います。また、店舗等リフォーム促進事業を継続し、市内店舗等の魅力向上や環境に配慮した取組に対して支援を行います。

その下の産業活性化資金融資事業では、中小企業の活性化と経営の安定を図るため、制度融資等による支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症対策借入資金の利子助成については、資金借入れ後、利子の発生日から

3年間にわたって実施します。

次に、220、221ページ、上段の7款1項3目観光費の観光地域づくり団体支援事業では、観光地域づくり法人である一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントが行う観光専門員やマーケティング専門人材の配置による各種データの収集、分析を踏まえた新たなコンテンツや旅行商品の造成など、アフターコロナを見据えた観光誘客拡大の取組に対して支援を行います。

次に、223ページの一番下から225ページにかけての観光施設整備事業では、来訪者の満足度を高めるため、地域の特色を生かした観光施設整備を引き続き進めてまいります。令和3年度においては、笹ヶ峰グリーンハウス周辺の案内看板や妙高高原ビジターセンターの改築に合わせたいもり池連絡路への看板設置のほか、燕温泉の駐車場舗装工事を実施します。また、高谷池ヒュッテにおける湯水対策のための調査を行います。

その下の観光誘客推進事業では、引き続き長野県北信地域や上越地域の自治体、観光団体と連携し、アウトドアやサイクリングをキーワードに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた広域的な魅力ある観光地づくりを進めます。また、観光資源の磨き上げや商品化などの新規事業に取り組む事業者への支援や二次交通の運行に対する支援を引き続き行ってまいります。

次に、226、227ページをお開きください。下段の7款2項2目地域振興開発費の企業立地促進事業では、企業振興奨励条例をはじめ、令和2年度に施行した夢をかなえる企業応援補助金など支援策の情報発信に努め、企業誘致や創業支援、業務拡張などの促進による地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

以上で観光商工課所管事項の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第2号に対する歳出の質疑から行います。

それでは、まず労働費の労働総務費から労働支援事業についての項について歳出の質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 宮崎です。よろしくお願ひします。就労支援事業ということで、今年度、前年とちょっと比べたんですが、市民の技術向上や起業機会の拡大を図るため、国家資格等の取得に係る受検等の一部を助成と。昨年予算の中では就職に役立つ資格取得にということで、来年度、国家資格等ということで明記したのは、何かそういう意図があったのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 事業的には昨年度と制度の大きな変更は全くございません。今回も就業機会の拡大ということで、あくまでも就職でありますとか、またこの地域から転出を防ぐという意味じゃないですけども、この地域の中で就職している方であっても、自分の持っているスキルを高めるためのものに対しても助成をしておりますので、より詳しく書かせていただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

それで、今年度はまだ3月まであるわけですが、今年度こういった資格取得にですね、助成を活用した市民、あるいは企業、団体という方は、実績は今の現段階ではあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

本年度、まだ年度途中でございますが、16件の御利用をいただいております。主なものは介護福祉士等の研修が毎年出てまいります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私これ一般質問でもしたんですが、非常に大事な事業だということなんですが、先ほど課長話したようにほとんど去年と制度は同じだということなんですが、この制度を当然地元で就職する人が増えたりです、出なくなったりとか、なるべく残ってもらうためにというような事業だと思うんですが、そういう確実に成果が上がっているような事業であれば、前年度と同じような形で、むしろ予算を増やしていくような方向にしなければいけないと思うんですが、やはり近年の人口減のですね、社会減を見るとですね、この間おっしゃられたとおりなかなかその制度と、今高校生はこっちに、地元で就職したいという人たちとのミスマッチが非常に多いというような反省点もされていたんですが、やはり毎年毎年、去年の事業だから、予算額も内容も同じというような形ではなかなかその事業を踏まえて反省をして、新年度に新しいものにチャレンジというふうなことをしていかないといけないと思うんですが、今のところこの事業をやり続ければ徐々に成果が右肩上がりです上がっていくというような認識はあるのかなのか、まずその辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一般質問のときにもありましたミスマッチングというか、高校生に関するものについては、結局やってきたけれども、成果として現れなかったのが、事業を見直しをさせていただいて、昨年、今年からですかね。廃止をさせていただいたということでございます。社会人に関するものについては、今までの傾向からいうと、やはり介護職への転職であるとか、学校出てこられて介護職場に入られてという方がやっぱり多くて、毎年多くの方から申請をいただいております。ここについては実際に講習受けると10万円とか、かなりの高額なんですけれども、今3万円という上限の形の中で補助をさせていただいております、毎年件数的には、先ほど今年16件と話しましたが、20件前後でやはり推移しております、傾向的にもほぼ毎年同じような傾向であるという中で、制度に関しても国家資格等ほぼ網羅しておりますので、制度そのものは間違っていないのじゃないかなという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 毎年同じぐらいの数の方がこういったことにチャレンジされているということで、本来利用される方が増えて、非常に予算もですね、多くなっていくのが理想だと思うんですけど、昨年の当初予算に比べると昨年200万円、少ないですけど、225万円で今年は163万円ということで、どちらかという事業予算を少なく見積もっているというような今年の予算なんですが、それに関して例えば当然人口も減ってきて、利用される方も少ないんじゃないかということで、この予算額の設定ですよ。その辺どのようにお考えなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 地域人材育成支援は、30万円でしたかね。やらせていただいておりますけれども、特に設定云々というのは、今言ったように例年の実績等を見ながらという形になりますし、予算でありまして、予算の範囲内の補助金の交付になりますので、当然ほかの事業との絡みでまた補正等お願いしたり、流用という形でお願いすることもあろうかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あとは告知というか、PRですよ。こういう制度があるんだということをはっきり、そういうことを使える、使いたいと思うんですかね。使えるような状況にある人たちになるべく直接行くような情報提供というのが大事だと思うんですね。恐らく全然そういう制度あるの知っているけど、使う、例えば本当高齢者の方ですとか、こういうのはあまり、知っていたとしても当然使うあれもないんで、今後ラインとか、いろいろ先ほど新規事業で一人一人のそういったデータベースというような話もありますので、ぜひこういう事業があるんだということをやっぱりそういう事業を必要としている人に届けるような宣伝というんですかね、いろんな媒体使ってお

知らせなきゃいけないと思うんですが、その辺今年度何かこういうのでぜひ知らせたいというのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これまでもそうですが、ハローワークさんとのやっぱり連携もしていきながら、仮に就職の条件の中に資格があるのであれば、やはりハローワークさんとの連携というのをまた深めていく必要もあると思っておりますし、それから今言ったように介護の資格を取る方がやはり例年比較的多うございますので、当然介護、社会福祉法人さん等への情報提供等をしていく形を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 若い人、就職とかいろいろ検索するとき、ハローワーク直接行くよりも、ほとんどいろいろネットで情報を得たりとかしますんで、ぜひそういった例えば介護職員ののところに見に行った人はですね、実は妙高市にはこういう制度があるんだみたいな、そこに行ったらそういう制度があるんだみたいな、ハローワークさんに行って調べれば妙高市はというんじゃないんで、やっぱり今若い人たちはほとんどそういったので情報を得るということで、ぜひスマート自治体じゃないんですけど、そういった家にながらそういうところをのぞき行って、こういう制度が若者にはあるんだということをお知らせできるような体制を整えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうからも質疑させていただきたいと思います。

今ほど堀川委員のほうからも地域人材育成支援ということで今ほどお話があったんですが、私のほうからはふるさと就職支援資金貸付についてちょっとお伺いしたいと思います。この中でですね、昨年の令和2年度の予算から比べると令和3年度の予算が六十何万円減額されているんですが、その理由とですね、Uターン、Iターンの就職の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

まず、予算につきましては、昨年度もたしか質疑いただいたと思いますが、昨年度で今まで貸していた方の償還が全て終わりました、終わりました関係で予算のほうはその分が減額となっております、新規分の1件分のみ予算計上させていただいております。

それから、UIターンの就職につきましては、大変恐縮ですが、窓口的に制度はうちのほうで持っていますが、今地域共生課のほうを担当しておりますので、ちょっと数字は今持ち合わせておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

これも今課長からお話あったように、返済のほうはもうほとんど終わっているということなんで、未納がなくてよかったなと思うんですが、この中に書かれておりますUIターンの就職、世帯と単身ということで分かれておるんですが、この数というのは分かりますでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） すみません。今ほど申し上げましたように、当課で数字は押さえておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 地域共生ということなんで、何回言っても、また私のほうじゃないと言われると思うんですが、一応予算ですので、お聞きしますけども、ふるさと支援貸付けなんですが、この予算に対する決算をですね、

見てみますと非常にですね、決算の数字がですね、非常に低いんですね。平成30年の予算では143万円の計上してありまして、決算では18万円ということで非常に利用者が少ない。また、令和元年度の予算では127万8000円を計上しておりますが、利用者が2万5000円ということで非常に利用者が少ないという現状なんです、これはどのように見ておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） このふるさと就職支援支度金でございますので、貸付金になります。昨年もちよっと質疑いただきましたが、車を購入するときに使っていた方が圧倒的に多かったかなという認識でございまして、金利につきましても今金融機関と1対1という協調割合でやらせていただいている、低利かなとは思っておりますが、金融機関のプロパー資金として、当然マイカーローン等でかなり金利の低いものも出ている中でいうと使われる方の取捨選択の中で、こちらのほうを使わずにやられている方が多いんだらうなという認識であります。そのほか、車の購入資金以外にも就職の資金に必要なものに関しては使えるわけでございますが、借りてまでという方が多いのではないかとこのように思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 前回もどういう形で借りているのかというと、大体車ということで前回もお話はいただいています。そういうのを見ましてですね、今決算見ても非常にですね、予算の割には決算においては数字的には非常に借りる人が少ない。また、自動車を購入したいということで、でも民間のほうが安いということで民間のほうへ行ってしまうということで、なかなかこの事業自体がですね、もう今の当市のもので、事業としては成り立たなくなっているのではないかなと私自身思うんですが、これに対して今後見直していくという考えはございますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも就職時に必要な資金の貸付けになりますので、場合によっては引っ越しであるとか、例えば住居を借りる際の敷金、礼金であるという部分に関しても、当然使っていただいても結構な制度だというふうに私どもは思っております。この制度の利用度が低いという形の中には、当然周知の仕方の問題もあるかと思っておりますし、金融機関との話し合いによる金利の問題等、いろいろなことがあるかと思っておりますので、就職に必要なときに借りれる資金がないというわけにもいかないかなというふうにも思っておりますので、どのような改善ができるかというのはまた今後、来年以降検討していきたいと思っておりますが、制度としてはやっぱり残しておくような必要があるというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 残していきたいということなんで、PR不足というのもあると思うんですよ。やっぱり制度的にこういうのにも使えるんだよという話をですね、市民に周知していかないとですね、結局車だけのあれということで、車だったら民間のを借りたほうがいやという形になってしまうと思うんで、今後ともやっぱりPRをもっと充実してですね、市民にPRしていくことが必要だと思いますんで、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。ちょっと今その件でちょっと1点だけお願いしたいんですが、貸付けということなんですが、そういったことの審査です。その審査ってどのように行っているのか。銀行等でしたらきちんとした審査方法があるわけですが、市のこういう貸付制度の場合審査というのはどのようなことで行っているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも金融機関に対して市のほうから委託という形で預けますので、審査を金融機関からやっていただくという形になります。

○委員長（阿部幸夫） それでは、続いて歳入に対する質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、この項でその他、ほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項のですね、農林水産業費について入りたいと思います。農林水産業費の農業委員会事業について入ります。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私から農業委員会事業のですね、人・農地プランに関してお伺いしたいと思います。

これ私以前にも質疑をさせていただいているんですが、これによってですね、農地を集約して、経営安定を図るというふうな事業だと思います。平成30年からですかね、始めて、元年からですか。令和元年から始めて2年間やって、計画をつくってというふうな事業だったと思いますけれども、令和3年度に関してはですね、斐太地区を重点地区として、土地改良区等と連携して担い手と農地の集約化に向けて行っていくというふうな説明が書かれております。全体像といいますか、お伺いしたいと思うんです。令和元年からスタートして2年度、現年度ですけれども、プラン策定の期限というふうになっていたと思います。最終的にどんなふうなまとめになったのか、策定の状況についてお伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

人・農地プランの実質化につきましては、令和元年度、2年度の2か年で取組をさせていただきました。まず、全体像としましては、もともと9つのプランがありますので、それについて実質化を図ってきたということになります。2か年の総体では全体で38回ですね、地域に入りまして、地域の方々とお話をさせていただきました。その際には事前に農家の方々へのアンケート調査もやりまして、このアンケートも大体78%ぐらいの回収率がありました。9つのプランについては実質化のほうになりましたけれども、全てはちょっと申し上げられないんですが、概括的に申し上げますと、例えば斐太地区について言えば南部地区や北部地区とも今比較的大きな経営体がありますので、引き続きそこが中心になってやっていくということがありました。ただ、アンケートを取ると、今後貸し出したいという方と受け入れたいという方の差が10ヘクタールぐらい貸し出したいという方が多かったんですね。そういった部分をどうするかという話になったときに、先ほど村越さんがおっしゃったとおり今後やっぱり集約化を進めることによって、各法人さん等が引き受けられる面積を作業の効率によって増やすことによって、そういった面積をどうにか補っていかうという形になったということでございます。あと、逆に矢代辺りは今法人さんが一生懸命やっているんで、貸し出したいという面積よりも受け付けたい面積が多かったような地域もあります。そういうような状況で、来年度につきましては今度は人・農地プランの実行という考え方に基づいて、斐太地域における集約化の話合いを進めていきたいという考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） すみません。ちょっとよく分からない部分もあって、実質化というものをするんだということですね。9プランできたというふうなお話あったと思うんですけど、実質化というのは、現状では地域の中でできているところというのは現状あるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） まず、なぜ今回実質化という言葉を使ったかということなんですけども、この人・農地プランにつきましては平成24年度に1回作成されています、全国的に。ただ、そのときのつくり方というのがあくまでこの地域にはこんな中心経営体がありますというだけを何か名簿を作ったような感じのものであって、地域の中に入って話し合いをやった結果としてつくったプランではなかったんです。そういったものがありましたので、農水省のほうからちゃんと話し合いをした上でプランを明確に下さいというのが指示が生まれて、令和元年度、2年度で全国的に取組を行ってきたものでございます。その結果が今ほど申し上げましたとおりの内容で、例えば斐太地区とか矢代地区はそんな方向にまとまりましたということでお話をさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 要するに斐太と矢代については実質化ができたという……

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） すみません。当市9地区ございますが、全部話し合いに基づく実質化は終わっております。ただ、全部のことちょっとお話しすると時間があれなものですから、ちょっと2地区の状況だけ説明をしたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） すみません。分かりました。

課題といいますが、大事なところはその中心経営体といいますが、そういったものがしっかりして、要するに提供側と受け入れる側と上手にマッチングしながら計画が進められていけばいいということなんだろうね。その中で、3年度なんですけれども、斐太地区を重点地区としということで、ほかの地区に関してはどんなふうな予定になるんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） まず、もともとこの人・農地プランの実質化の一番のテーマというのが国から示されている中では農地の集約化ということです。集積と集約の違いは皆さんお分かりかと思いますが、より効率的に作業を行うために、その方が持つ農地を1か所に集めていくような形の作業なんですけども、そういったものがまず一番取り組みやすい地域ということで斐太地域をやっているということになりました。ただ、それ以外の地域につきましても、例えば原通地区についてはこれから圃場整備の計画があるので、地域の話合いの中ではやはり中核となる、今農業者個人が多いものですから、法人をつくっていくという方向性があつたりしましたので、そういったものについてはそういった話し合いを続けていきたいと思っておりますけども、一応この事業の延長線として令和3年度、特に何をやるかということになると斐太地区の集約化を進めたいということで、今回事業的には記載をさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今後なんですけれども、この人・農地プランの要するに計画策定、それから実行というのは、一応策定についてはもう終わりというふうな考え方でよろしいですか。それとも、継続的にやっていくという考え方。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 実質化ということについては終了でございますが、先ほど申し上げましたとおりの後は実行に移すということで、このプランの進行管理といいますが、そういったものは随時行っていくことにしております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 分かりました。

南部地区についてお伺いしたいんですけども、非常に南部に関してはですね、継続していくのが難しいという状況の中で、最終的には現状維持に努めながら保全管理をやっていくと。ある部分では外部からの力も借りなくちゃいけないというふうな、借りることもあるだろうというふうな以前の答弁だったと思うんですよね。この南部地区に関してですね、どんなふうな計画策定になって、今後どんなふうにお考えになっているかをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 南部地区につきましては、昨年もこの場であったと思いますけども、なかなか苦戦するだろうと思っておりましたが、やはり話し合いに入ってみたところで、今後農地を出したいという方が出てきても、受入れ、新たに拡大したいという方が出てきている状況ではございません。その中では今現状作っている皆さんは、その間5年ないし10年の間頑張っていきたいと思いますということを確認したということと、あと可能であれば入り作という形で地域外の方が入ってきていただけないかとか、それから新規就農者をどうにか確保していけないかということの一つの方向性として確認をいたしました。ただ、どうしても難しい場合については、離農した際にはせめて保全管理はしましようということも方向性として確認したところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうしますと、今回の人・農地プランの中の次の段階というふうなものじゃなくて、南部は南部で現状把握しながら進めていくというふうな捉え方かなと思うんですよね。

それで、ちょっと確認なんですけど、この制度の中で人・農地問題解決加速化支援事業というのがあって、これコーディネーター派遣しながらですね、そういったプラン策定等を進めて、なおかつその地域に、特性に合った開発ができるというか、そんなふうな制度もあったと思うんですが、それについては令和3年度というか、今後も活用できたりするのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） この実質化するときにそういった制度があったわけですけども、今回当市の場合については、今農業委員会事業のほうで話をさせていただいていますけども、農林課と農業委員会、主に農業委員さんたちが一緒になって話し合いに参加をしてきたというところで、どっちかいうと地域のなかなか話し合いがうまくいかないとか、集まっていられないようなところにはそういった人をお出しますということだったんですけど、そういった難しいところといいますか、のがなかったもんですから、当市としてはその事業は活用しておりませんでした。今後についても今そういったものが要かということについていうと、少なくとも斐太地域が令和3年に中心的にやりますが、話し合いをしていくという方向性はお互いに確認取れておりますので、コーディネーターの活用については現時点ではちょっと考えていないという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうするとですね、農業委員会事業、ちょっと多少ずれるかもしれないんですけど、今後の南部ということで考えるとですね、やはり平場と同じようなゴールというのは目指せないんだというふうなことなんだと思います。そん中でやっぱり私もですね、一般質問等で質問させていただきましたけど、里山ならではの生かし方ということが今後必要になってくるだろうというふうに私思うんですね。それで共同で農地を生かしていくと。その中である程度の連携というか、いうものをつくりながら進めていくというふうなことになるかと思えますけれども、現在ですね、例えばこれ農林課のほうでは、共生課のほうにですね、地域協働推進担当というのがいると思うんですけど、農業委員会の関係ではそういった担当者というのはいらっしゃらないんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 農業委員会におきましては、農業委員さんと農地利用最適化推進員さんという方がいらっしゃるんですが、農地利用最適化推進員さんはおの担当地区というのを明確に持っております。農業委員も今回選任同意いただきましたので、それと同等な形で対象地区といいますか、担当地区は設けていきますので、そういった方々が地域の一つのコーディネーター役にはなりますけども、協働推進という役割というよりも、農業委員会でございますので、その農地がきちっと保全されているとか、経営されているかということを確認していくということとか流動化が必要なおときには相談に乗るとというのが主な仕事になります。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 非常にですね、縦割りというか、当然そういうのはあるんですが、地域にとってはですね、同じ課題をどういうふうに解決していくかということではありませんので、今回ですね、地区担当職員とかいう感じのものも入ったりしながら、今現在ですね、この農業委員会の活動の成果というんですかね、課題等伝播していくような形でですね、次に進めていただきたいと、こういう願いでございます。答弁は結構です。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 先ほど村越委員さんからもお話ありましたが、斐太地区ではね、有力な農業事業者の方、企業が多いということで、来年度から実行ということになりますが、ぜひまたこれ斐太のほう、計画的にですね、行っていただきたいと思います。

私のほうから1点、新規事業ですね、移住、定住者を対象にした農地の権利取得の下限面積の設定なんですけど、一般質問で小嶋議員が質問の中にありました。ようやくですね、10アールというのが1平方メートルに引き下げられたということで、大変移住を希望される方がですね、のある意味のきっかけづくりになるのではないかなということ考えております。そういった中でこちら1平方メートルにした経緯といいますか、そういったのをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） まず、農業委員会の立場から御説明させていただきますと、この1平米については市長部局のほうから空き家に付随する農地の権利取得については別段面積を1平米にしてほしいという要請がございました。農業委員会としましては、それを受けてどういう対応するかということですが、県内の先進事例においても、1平米設定をしているところがあったりします。なおかつ農地、空き家をお買いになる方がその空き家に付随している農地というのはいろんな大きさがあるものですから、じゃ10平米以上がよくて、それ以下が駄目という話をしても、取得したいという意向があって、なおかつ農業委員会とすればその農地が新しい所有者の方からちゃんと管理をしていただけるのであれば、そちらの方向が正しいだろうということがございまして、じゃ一番下限という言い方はあれですが、1平米まで下げて、これを認めていこうという考え方にしたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、1平米からもう農業者という形ということの理解でよろしいんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） まず、大原則は当市はもともとは1000平米、10アール以上でなければ駄目ということですが、今回の空き家取得に関して農地を取得する場合においては1平米からでも構わないという考え方でございます。ただ、単純に何でも取得していただけるかということかと言われますと、新規の就農の扱いになりますので、当然多少なりとも農機具をお持ちだとか、使う予定があるかということについてのヒアリングは農業委員会としてはさせていただく考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、ちょっと私も今の宮崎委員の質疑のちょっと関連なんでございますが、本来であれば農地は1平米というんですけども、その農地をそこが農地だというふうに認めるためにはどういうふうな手段でそこが農地だと確認されるわけでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 今回の別段面積の取得に関しましては、もともと農業委員会には農地台帳がありますので、今回空き家に付随する農地を譲りたいという方についてはどういう農地を持っているというのは台帳では把握しております。その上で空き家の所有者の方から今回売買するに当たって、自分の農地をそういった新しい移住者の方に譲るものの対象にしてほしいという一旦申請をいただいて、それに基づいて農業委員会と地域共生課のほうで実際に現地を見て、じゃこの農地はそういった対象にしましょうということを1筆1筆確認した上で、一応認めていくという手順を取ることにしております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それじゃ、確認をされて農地というふうに認めていくんですが、例えば認める範囲ですね。廃屋を含む農地が何平米、距離として何メートル以下とか、何メートル以下とか、そういう基準というのはお持ちになる予定でございましょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） そこが実際に現地を確認するところでございますが、下限面積とかいうことではなくて、実際に新しく空き家を取得された方がその後も合理的にその農地をちゃんと維持して管理していただけるかどうかということがございますので、そういったものを現場を確認して、今渡部さんおっしゃるとおりかなりかけ離れたところであれば、さすがにいきなり取得を譲るのは難しいだろうということがあれば、その筆は除いた部分で認めますとか、そういったものを農業委員会の中で一応審議をして、決めるという考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 単純な考え方で、今おっしゃること十分分かりました。ただ、今まで10平米だったものを1平米にするということになると、こういう考え方もあれなんだろうけども、1平米をもう農地と認める、廃屋について。うちも1平米と認める。すごく件数が増えてきて、農業委員会としての管理というのは大丈夫なんだろうかと。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） あくまで下限面積1平米にするというのは、認めるのは筆ごとに認めますので、1平米の土地があってもオーケーですという話であって、例えば100平米の土地を1平米ずつ認めるということではありませんので、あくまで筆単位で認めるということで御理解いただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 例えば廃屋の中に、廃屋があったとして、その2平米の土地、それからちょっと離れたところに4平米の土地、また少し離れて6平米の土地、1件の廃屋で3筆、そんな単純じゃないでしょうけども、3筆あったとすると、それはもう3筆分というふうに認めるわけじゃないですか。それが積み重なっていくと、農業委員会のほうの管理というのは大丈夫かなというのをちょっと不安に思ったんですけど、そこ辺りは事務局の体制で足りなくなれば人員増やすということで対応していただけるならと思いますけども、大変有意義な政策だと思いますので、答弁は結構でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど課長のほうから市長部局からの提案だったというような、ちょっと話をいただいたんですが、これどちらかというと農地保全云々よりも移住定住のほうの政策のほうが大きいということで、これ市長にちょっと、市長部局ということで、市長も思惑というか、考えがあると思うんですが、例えば1平米にすることによって、少し農地欲しいんだけどというような、そういうニーズがあって今回そういうのにしたのか、ちょっと市長のお考えを聞かせてください。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えします。

市長部局という言い方ですから、部局は物すごく広うございます。私自身これについては、いろんな方の定住促進の一つの形の一步だと思って、検討してくれということでございます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、その他、農業委員会事務局関連につきましてのほうについてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次ですね、項に入りたいと思いますが、農林水産業費の水田農業経営安定対策事業について入ります。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 毎年行われている事業であります。随分今回昨年と違った、目的が変わってきたということで、このコロナとですね、いわゆるインバウンドが落ち込んでいるということで、今もいろいろニュースで出ていますが、非常に主食用米が売れないということで米価が下がるというようなことと、あとですね、非主食用米への生産の誘導を進めるという、今年の令和3年度の大きなその目標は、これ令和2年度と違ってですね、令和2年度はただ単に耕作放棄地とですね、交付金の制度をうまく使って、経営農業を安定させるというような目的だったんですが、今回は主食用米の落ち込みと、それを補うために非主食用米転換ということなんですが、やっている事業は昨年と全く同じ事業を3本やっているということで、本当に農家さんにしてみると米作ったのにですね、米価が下がって所得が下がるというようなことはあってはいけませんし、それは当然国も県もいろんな加工用ですとか、飼料用米ですとか、あと園芸とかですね、そういうふうなところに行ってくださいと言うんですが、なかなか妙高市の場合は、特に新潟県そうですが、水稲一辺倒ということなんですが、今回ですね、本気でやらないと水稲一辺倒の農家さん大変なことになるというふうなことだと思っているんですが、この3本の事業でですね、どの程度意識というか、具体的に令和3年度はこうしなきゃ、既にもう何、どこに植えるかというのを計画して、そろそろ苗場とか種の準備もしていると思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今ほど御指摘のとおり、米の需要が大変減っている関係ございまして、国のレベルで言えば来年度の令和3年産の米の生産目標というのは693万トンということで、令和2年産から30万トン引き下げないと相当余ってしまうということです。これを受けまして、新潟県のほうは令和3年産の目標値を52万トンにしています。これは、過去3年間の全国シェアにおける新潟県の割合がどうかということからはじき出されております。これが新潟県を受けて、各市町村のほうの再生協議会のほうに出しまして、配分という形でまた来ておりますが、それは今度面積的に当市の令和3年については一応1469ヘクタールにしないという内容でした。端的に申しますと、今年に比べれば160ヘクタールぐらい少なくしないと、主食用米についてということでございます。そういったものを受けて、当市の再生協議会とすると来年度の面積については内部で検討しまして、県の言われた面積より多少

多いんですが、1487ヘクタールを目標値と定め、要するに10%下げているということにしました。非主食用米についての転作については、一応飼料用米を中心に考えてくださいということにさせていただきました。これは、今加工用米ですとか、米粉用米とかいろいろ非主食用はあるんですけども、一番出口が確実に多いというのは飼料用米と言われている部分がありますので、そういった形にしてほしいということです。事業は、確かに主要事業の概要ではこういうふうに書いてありますけども、今言った方針については再生協議会の方針として、各農業者の皆さんには事前にお伝えしておりますので、それを御覧になって、今度は各農業者さんが認定方針作成者、主にJAさんですけど、そういった方々と個別に相談をされて今年の作付を決めていただいているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 大体作付け前にですね、国から県、県から市町村の再生協議会のほうに来て、面積が割り当てられて、蓋開けると去年あたりも当初当初計画していたより全部実際に作ってしまったねというようなことがあるんですが、その辺のチェックというんですかね。ペナルティーまではさすがに課せられないと思うんですけど、実際に、はい、分かりましたと言いつつ、実は作ってしまった、蓋開けてみたら予定よりも多く植えてしまったねというようなことがあると思うんですが、その辺のチェックというんですか、審査というんですかね。何かそういった義務づけまではいかないと思うんですが、考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 再生協としますと、あくまで目標値の設定ということになりまして、最終的に各農業者さんがその数値を見ながら自分がどう作付するかというのは、先ほども申し上げましたとおり認定方針作成者、JAさんとか大手の方がいれば、そことの関係の中で、実需がどの程度自分のお米に対してあるかというのを確認した上で作付をしていただいております。また、個人でやっていて、結構たくさん個人的にいいお客さんを持っている方々は、そのお客さん方とのやり取りの中で最終的にお決めになることですので、マクロの話としてはこれだけ需要が落ち込みますよということをお伝えしていますけども、その結果としてどう作るかというのはあくまで生産者が最終的に判断するということになっています。これがかつての生産調整があった時代と大きな違いですので、そういった観点では自分たちがそれを無視すれば米がだぶついて、結局お金がもらえなくなるだけですよということになっております。そういった観点では、私どもは方針としては厳しい状況をお伝えしましたが、その先は各農業者さんがよく御判断いただきたいということになっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 水稻のほうはそういった形ですね、危機感を持って、恐らくこれだけマスコミとかですね、米価が下がる、下がると言われて、ちょっと電卓たたけばですね、シミュレーションすれば米価が下落になったら同じものを作っている、令和3年度の収入幾らになるかと農家さんも多分分かると思うんですが、耕作放棄地のほうの事業なんです、先ほど村越委員のほうも非常に南部といいますか、中山間地は非常に厳しいということで、ただでさえ人口が減ってですね、そういった今まで耕作していた場所がどんどん荒れていくというようなことで、今このですね、補助を少し出しているという形なんです、これ年々妙高市の場合、農地自体はもう荒れてしまったら農地とカウントしないという方法もやられると思うんですが、実際は今どうなんですかね。耕作放棄地の面積というのはこういった事業で少しは改善されているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、今年の3月31日見込みのですね、耕作放棄地、遊休農地として見込んでいる面積は全体で9.1ヘクタールです。耕作放棄地の再生の実績ですけども、令和2年度については上小沢地区で80アール、8000平米ほどの再生がございました。これは、ソバの作付をしていただいた方です。令和3年度についても今1ヘ

クータルぐらいチャレンジしてみたいという方がおまして、今回予算のほうはそれを入れさせていただいております。ただ、一方で今ほど堀川委員おっしゃったとおり、農業委員会のほうの立場になりますけども、かなり長期にわたって実際に耕作されていないところについては、非農地判定ということもかなり積極的に行っている実態がございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど堀川委員のほうからお話あったんで、私のほうから1点だけ。主食用米の急激な需要減に対応するための妙高市農業再生協議会を主体としてというお話なんですけど、この組織というのはどのような目的で、どのようなメンバー、人数で行われているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この妙高市農業再生協議会ですけども、JAさんですとか農災さんなどの関係団体が構成団体となっております。目的としましては、国の経営所得対策ですとか遊休農地の再生利用などについて、各種事業を行って、米の需給調整をちゃんとやろうということと、それから戦略作物ということですから、園芸振興等について図っていこうということで動いている団体でございます。構成員は20名でございます。現在の会長さんはJAえちご上越の経営管理委員会の笹原会長さん、副会長は当市の副市長が務めているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、新たな米政策に対応するというので、いろいろな施策が転換されていると思うんですが、お分かりになったらいいんですけども、国と県と市のほうで補助というんでしょうか。そういうものはどんなものがあるかというのを教えていただければと思うんですが、1点私の得た情報ですと、県の単独で作付転換支援事業というのがあって、それに関わる市の関わり方と国の関わり方というのは簡単に教えていただけますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回のこういった対策につきましては、市の再生協議会が窓口になって取りまとめさせていただいております。今回国の補正予算では、水田リノベーション事業というのがございまして、これは10アール当たり4万円ほど出る補助制度がございます。また、今ほど渡部委員があったとおり県のほうからは新潟県米作付転換緊急支援事業というのがございまして、これについては10アール当たり5000円出る事業なんですけども、これは都道府県が独自にやった場合には国も同額をつけますという内容になっておりまして、県のほうが積極的に取り組んでいただいているものでございます。市は、今そちらのほうの取りまとめをさせていただいております。県の作付転換事業につきましては今月25日までに県に提出することになっておりますので、そういったものを出させていただいて、採否の状況について確認をしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ありがとうございます。今ほど10アール当たり大体5000円以内の県単事業ということで、それと同額が国が足しつけるということなんですけど、県のほうでは多分予算の範囲内というような言い方していたと思うんですけども、仮にその予算の範囲をはみ出してしまうというんでしょうかね。今の農業者の方々というのは、自分たちの都合と言ったらなんですけども、これだけ作付を転換するんだから、それについては補助対象になるだろうと思って再生協議会のほうへ申請すると、ただ再生協議会のほうとしてはやはり県の予算をにらみながら、ここまでというふうな線引きをされると思うんですが、農業者のほうとしてはここまで、例えば10予定したのに、再生協議会で7しか認められないし、何でなのかと思ったら県の予算が7分しかないんだと。じゃ、残り3分について市のほうでどうにか補填してもらえないかというような考え方出るかと思うんですが、いかがなものでしょう

か。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回再生協からお出した各通知においては、これ国と県の予算ですので、その採否については、予算が足りない場合については採択はないこともありますということで御通知は申し上げました。ただ、今お話しされたようなことがあったときですけれども、県の予算については一応3月25日がまだ締切りの状況ですので、これから結果がどうなったかというの出てきますので、そういったものを確認させていただくと例えば国や県においても、非常に足らなくなったときに追加の補正等をお考えになるかということも確認した上で、そういったものをトータルで判断したときに市のほうが支援が必要であれば、また検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、農林水産業費の担い手確保支援事業について入ります。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 担い手確保事業ということで、まず初めにですね、昨年青年農業支援事業ということで、今年度は農業次世代人材投資事業、これ名称が変わったという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 国のほうの名称が変わりまして、正しい名称のほうといいますか、今の名称のほうに直させていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） その中でこの予算なんですけど、前年度が600万、今年度が375万ということなんですけど、この予算配分ですね、予算のことについてこちらのほうちょっと詳しくお聞きしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この次世代育成の補助金なんですけども、就農者の方に5年間にわたって、各年度150万円ずつ一応交付することになっております。昨年度は予算で600万あったんですけども、それは継続の方が3人と、それから新規の方が1人いらっしゃるだろうという前提で600万措置をさせていただきました。今年度というか、令和3年度については今375万になっておりますが、継続の方が5年間終了する方がいらしたという関係で減額になるということと、もう一人継続の方がいるんですが、その方は最初に、スタートのときに下半期からスタートしているものですから、今期については半年分といいますか、75万円になる分ということで落ちてきます。ただ、その中でも今年もというか、令和3年も新たな方が1人ぐらいいるんじゃないかということで150万円を入れてありまして、トータルで375万という形になったものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。

それとですね、農業委員会の事業にもありました担い手確保事業の実質化された人・農地プランの件なんですけど、農業委員会、そして農林課、そして担い手の事業所ですね、その集約化ですね。現状集約と集積ですが、そういった関係、斐太地区をやるということで先ほどお話ありましたが、実際ですね、この担い手確保支援事業としては具体的にどういうふうなことを活動されるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 担い手確保事業の新たな担い手という観点では、今ほど委員さんが質疑ありました農業次世

代人材投資というのは新しく農業をスタートされる形、新規に就農される方に対する支援金でございます。それ以外にじゃ新しい農業者がないかといいますと、農の雇用事業というのがあるんですけど、これは実際に民間の法人さん等に結構就職される方が最近増えておりまして、令和2年で私どもで把握している範囲でも市内の農業法人さん等に7名の新しい方が入られております。やっぱり法人さんができて、何年か活動してきて力がついてくると、集落の方々だけではなくて、新規に新たな雇用をかけて営農活動が続ける方ができてきておりますので、今後はそういう方も含めて全体を、新しい農業に携わる方がどうなっていくかということが重要なことではないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今お話しいただきました新たにですね、そういった新規に農業をやられる方の人口がまた増えたということで、大変心強いということでございます。これまた重点化されていると思いますが、これまたしっかりですね、未来の農業を支えていくために、若者が非常に大切な存在でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから二、三点。先ほどお話あったように、国の事業である農業次世代人材投資事業が青年就職就農支援事業に名称が変わったというお話今いただいたと思うんですが、これの利用されている状況はどのようなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この事業においてこれまで活用された方は全部で8名いらっしゃいます。そのうち今2名が令和3年度も継続の方ということです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

また、その次の市単独事業の新規就農者等農業機械導入支援事業、この利用状況はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和3年度につきましては、一応2名の方を今予定をしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 令和2年度は。

○農林課長（吉越哲也） 今年なかった（後刻訂正あり）かと思うんですけども。すみません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） なかったということで理解させていただきます。

この担い手確保事業、令和2年度は1000万からの予算を計上されておって、今回令和3年度は580万くらいということですね、約半額くらい減額されているんですが、この減額された要因とは何なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今ほどおっしゃるとおり令和2年度の当初予算が1000万を超えていましたが、今回500万ほどになっておるんですけども、1つは先ほど申し上げましたこの次世代育成支援の対象者が去年に比べ減ったということ、それからもう一つはこの事業の中に機構集積協力金というのがございまして、これ農地中間管理機構通している話なんですけども、圃場整備等を行ったときに、それを機に集積をされることによって、今まで農業者の方が農業リタイアされる場合にはその方に支援金が出るんですけども、そういった事案が令和3年度はちょっと見込めな

いものですから、減額になっている部分で、それが前年度の予算で320万ほどありましたんで、それがゼロになっている部分も大きいところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これ圃場整備通してですね、面積が広がるのはいいんですけども、それによって若者や何かがですね、若い人がですね、農業に携わる人がだんだん少なくなったということも考えられるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） あくまで今の一つの大きな方向性というのは、いわゆる認定農業者とか担い手さんという方々に農地を集積して、営農継続していただくということになりますので、そういった観点で家庭の方が農業をやめてしまうことで離農するというところもあるかもしれません。ただ一方で、先ほど申し上げましたとおりいろんな法人さん等に新たに就職される方も出てきておりますので、去年も見ると10代の方とか20代の方も3人ほどいらっしやったりしますので、決して農地集積されることが若い方の農業からの離れを促進しているということは一概には言えないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私農業のことよく分からないんですけども、分からないなりにお聞きしたいんですけども、やはり米がですね、余っていると、だぶついていると。そういう状況になるとですね、米作ってもやっぱり金額は上がらないとなるとなかなかですね、農業やろう、親がやっているけども、農業、もう親もそろそろできなくなるけど、自分がというのも、もうやめようさという話も出てくる可能性もあると思うんですが、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 私も農林課長させていただいておりますけど、やっぱり一番は日本人がお米を食べなくなっているということが大きいと思います。直近の統計ですと、恐らく年間1人当たり五十三、四キロしか食べていないんで、1俵食べていないんですよ。その上に今年のようなコロナのことがあって、外食産業ですとか、インバウンドの需要がないもんですから、こうなっているという部分であります。本当に農業を守るのであれば、やはりまずみんなで主食であるお米を食べましょうということがあると思いますし、あと米価を確保していくためにはもう水田にこだわらない農業に切り替えていかないと、やっぱり日本の農業は厳しいんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次同じく農林水産業費の未整備農地集積事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ先ほどの耕作放棄地の関連なんですけど、ちょっと1つ確認なんですけど、制度的には昨年と同じ制度なんですけど、予算が昨年25万だから、5倍ぐらいを予算盛られたということで、もし今年こういったこと、事業をやりたいという見込みがあって、予算が多くなるということであれば、予算が多くなっているのは非常に結構なことなんですけど、その辺の見込みがあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和2年、確かに非常に最初少ない予算でスタートしてしまっただけですけども、今年の実績として1月末までに2万700平米の集積がありました。なおかつ1月以降も幾つか出てくるだろうということを想定しまして、そういったものを前提に、令和3年度も同様の傾向であってほしいということも含めて130万という形

で予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） なかなかこういった補助事業でないですね、こういったところは維持できないということもありますので、本当に少しでも利用される方が多くてですね、耕作放棄地、中山間地ですね、そういったところに支援できればなと思っていますので、これも先ほど同様ですね、こういう制度があるということをやっぱり広く知らせていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、続きまして同じく農林水産業費の農業振興費について入りたいと思います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） まずですね、農業振興地域計画の見直しということで、5年ごとに見直すということで、議場でのお話がありました。令和3年度の現況調査ということで、集落座談会で図面作成とありますが、やはりこれも、人・農地プランでこういったアンケート等をやられているとありますが、それとはまた別にこのイノシシ等ですね、いろいろありますが、そういったことの活動、取組ということでよろしいんですね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 本会議のところでもお話しさせていただいたんですけども、農振地域の見直しにつきましては、一応法律において基本的には5年に1回基礎調査をするということになっておったんですけども、妙高市については合併後に、平成24年に当時の旧3市町村の農振計画をただ一本化しただけであって、抜本的な見直しというのは一切してこなかった経過がございます。それを受けて、今回見直しをしていこうということになるわけですけども、その考え方とすると今農振地域の指定されているエリアの中に筆数約6万筆ほどあるんですけど、そういったものを1筆1筆についてまず現況との突合をしていって、その結果に基づいて地域に入っていって、今後の農地について、農振地域については農振農用地といいまして、保全をきちっとしようとしている農地と白地になっている農用地で、今後開発等があっても構わないという用地に分けているんですけども、そういったものを今後どういうふうにしますかということ地域に入っていって御相談しながら、最終的に決めていきたいというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

それと、園芸生産の拡大ということで、初心者を対象した野菜作りの収穫、直売所まで、販売までの体系化ということでもあります。こちらのほうなんですが、何か市のほうである農業者さんから土地をお借りして、こういったところの会場を設けてということで、そして直売所、とまとさんであったり、道の駅のひだなんさんであったりとかと、そういったところの直売所を利用してということ想定されているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 園芸生産の拡大につきましては、令和元年度から例えば売れる野菜作り教室ですとか、2年度は園芸チャレンジ教室という名前でやってきたんですけども、どちらかというと座学が中心なのと農地の現場を見に行き、こんな感じですねという形でやってきたんですけど、令和3年度は今委員さんおっしゃるとおり、実際に斐太地区の方から農地をお借りして、畑を一旦造って収穫をして、実際に直売所にも出すというところまでを一貫して体験していくような教室に変えたいと思っております。できれば四季彩館みょうこうのほうで販売までやれ

るような形の教室を1年間かけてやりたいというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そういった座学というのはね、やはりあまり身についていかないというのがあります。そういったことで体験型ということで、また新たなね、そういった取組をするということで、大変いい取組なんではないのかなというところもあります。あわせてですね、この道の駅の直売所ですか、そういったところにもまた新たなね、そういった登録生産者数の増加ということを見込んだ中でも大変いい政策だと思いますが、そのことについての関連性というのがありますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） いずれにしましても今の農業についてずっと言われていたのが水稲の一本足から、やはり複合経営ということを言われていますので、そういった観点では園芸の裾野を少しでも広げていかなければならないというのが一番大きいところございまして、そういったきっかけをこういったものでつくっていききたいというところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。最後もう一点なんです、イノシシなどの被害防止再発支援ということで、これ前年度並みですね、やられています。また、ワークショップ、講師派遣ということで、大変いい取組だと思っ

ているんですが、3月まだ終わっていませんが、今年は結構イノシシの捕獲でもしされて、頭数分かっていけば教えていただきたいんですが、いいですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 一応環境生活課のほうに確認をしている範囲でちょっとお答えさせていただきますが、今年3月15日まで、イノシシが99頭、それからニホンジカが164頭だそうです。ちなみに、ニホンジカ去年は2頭だったということですので、80倍ぐらいですかね。あと、イノシシについては昨年度は41頭ですので、倍増しているというぐらいの捕獲がされているということは聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 何かずっと同じような流れで来ちゃってあれなんですけど、ここで農業振興ということで、やっぱり県を挙げて、とにかく水道一辺倒からですね、園芸のほうに行きなさいというような指導でですね、今新しく圃場整備するところは2割と言っていることらしいんですが、もともとやっぱり水田は水持ちいいように造りますし、園芸は水はけがいいほうがいいということで、私も圃場整備関係していると、結局わざわざ水はけの悪い、水もちのいいところをですね、溝をまたお金かけて切って、そこ畑にきなさいみたいな、だったら最初からちょっと高いね、水のかからないようなところを2割、最初からもうそこは園芸きなさいみたいなことでやったほうがいいんじゃないですかと言うんですけど、なかなか県のほうは、いや、それは田んぼをあくまで転用するような形だということで、非常にもったいないなと思っているんですが、園芸の生産拡大ということで、これは今当然園芸する、そういった野菜ができればですね、今直売所も新しくできて、売る場所も当然あるということで、妙高市も本腰といいますか、ある程度真剣に取り組まなきゃいけないということなんです、こういった例えば課長、畑どれぐらい詳しいか分かりませんが、やっぱり非常に堆肥というのが重要になってくるんですよ、野菜の場合は。やっぱり地力がしっかりないといけないということで、私何年か、多分今もやっていると思うんですけど、信濃町さん辺りは町で、あそこは牛とか飼っていますんで、もみ殻と混ぜて堆肥を町民に安く提供する。トラックで取り行くんです。それで自分の畑にどつと入れて、当然個人ではそんな大きい施設が造れないので、ある意味すぐそのイヅノのちょっとこっち行くと町営の堆肥場があるんです。私もそこ取りに行ったことあるんですけど、そこで

トラックにいっぱい入れて幾らみたいな形で。ですので、やっぱり非常に土作りというのは野菜やる上では重要だというふうには私は認識を持っているんですが、化学肥料だけですと当然そういったおいしい野菜が取れないということなんで、やっぱり本当にそこまでやるということになれば、ある意味行政で土作りということですかね、そういうところを施設ということですかね、管理は当然違うところがやっていると思うんですけど、そこまで踏み込まないとなかなか皆さん土作り、土作りといっても個人個人でやられているところなんですけど、その辺まで突っ込んでいくかどうか、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 土作りに関しては、令和元年のときも非常に猛暑の結果というのは、実は土作りが基礎がなかったんじゃないかという話があって、令和2年、かなり水稻でも取り組んだと思うんですけども、今の当市の状況でいうともともとそれほどまだ畑作がほとんどないような中で、いきなり肥料のほうから先やるのか、それとも意識づけとか、そういったことやるのかというのは少し考えるところがあるんじゃないかというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） よくできたもんで、信濃町さん辺りは牛とかも飼っていますんで、そのふんを使って、当然もみ殻も水稻やっている方からいただいて、ある意味地域の資源を使って、それを今度園芸という畑にバックして、そこからまたいろいろやるということで、いわゆる循環型農業ですね、本当にその地域でいうところの循環型農業がある程度確立している。当然信濃町さん非常に野菜がたくさん高原で取れるということもあるんですけど、やっぱりああいうのをみるとやっぱり妙高市でも野菜やれ、野菜やれ、皆さん個人の今勉強会をしますけどというのであれば、やっぱりそういったのも、私もいろんなところ取り行きますけど、やっぱり近くにあったほうがいいなというふうには思っているんですけど、そういったところまで今後ですね、本当に野菜を中心にある程度やりなさいということになると、妙高市の農場、農地2割野菜といたら大変な面積なんで、とても地元じゃ消費できないと思うんですけど、そういったこともですね、野菜をやるということであれば、そういった勉強会だけじゃなくて、そういったハード的なサポートも必要ではないかなと思うんですけど、市長、どうですかね、その辺の考え。園芸を進める上で、何か市でサポートといいますか、後ろ楯するような政策というのは何かほかにないんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

まずはですね、今の時代背景を鑑みてですね、ごみの中で生ごみ、例えば家庭でですね、うちの家内の話で恐縮ですが、何か緑色の大きい半鐘みたいなね、何かの中にいつも持っていきますね。前の年、落ち葉とかみんな入れているんだと思いますが、大した畑していませんけど、結構よくなりますよね。これは、小規模的な話。だから、まず考え方をですね、その辺にノーカーボンだとか、SDGsだとか、いろんなことを市でも国でも国際的にもそういう時代になりましたね。基本はそういうところからだと思います。

それから、今のですね、堆肥を作るプラントなんてのについても、コンポストとかいろんなことについても計画をさせていただいて動いてまいった。ただ、何で実行しなかったかということですが、この裏にはですね、量的確保というのが非常に問題なんです。遠くにここにはですね、残念ながら家畜を多く飼育していらっしゃる方がたくさんいらっしゃればということもある意味で前提になったんです。残念ながらですね、最後はですね、市民の皆さんにお配りすればいいというふうなことであっても、やっぱりせめてね、経費くらいのことの現下のそこに行ったわけですね。その結果ですね、足踏みをしているというのが実態です。また、それによってですね、発電するかということで東京電力の子会社、それから東京電力ですね、それから東北電力も含めて1つ大きい動きをしたことあるんですけど、これも残念ながら冬期間ストックヤードの確保が非常に難しいということで断念してお

ります。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 堆肥の話から随分幅広い話までいただいたんですが、本当に妙高市、米あるし、酒あるしと
いって、これふるさと納税の返礼品の話しちゃいけないんですけども、妙高市、あと肉あればねとよく言われるん
ですよね。ですんで、やっぱりそういった肉類も新しい農業的にはですね、雪国でも当然飼えないことはないと思
うんで、そういうのをある意味新しい誰か、やってくれる人が出てくればですね、本当に笹ヶ峰の高原のあれじゃ
ないですけど、肉牛じゃないですけど、環境的にはあるのかなと。今度そこで出たやつと一緒にして、地域のとい
う、資源にというような、農業振興費の今話であれなんです、そういったのも拡大していけるんじゃないかなと
いうふうに思います。

あと、スマート農業なんです、昨年もこれドローンでいろいろ平場と中山間地域でちょっと実験を多分、私も
一緒に行って、やらせていただいたんですが、この辺の結果を踏まえて今回こういった新たな動きなんでしょうか
ね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和2年度は広島、それから坂口新田、それと除戸において、2回ずつ薬剤散布の実演をさ
せていただきました。令和3年度については、ちょっと去年というか、令和2年が中山間地域のほうに、実際のほう
に入っていけなかったの、令和3年度については新井南部地域ですとか、妙高高原の要するに傾斜のきついよ
うな地域にも1回ドローンの実演をやってみたいということ、平場においては、そこにも書いておきましたが、
センシングということで、実際に内容の分析をして、それに必要なまたエリア限定した穂肥ですとか、そういった
ものをやるための技術というのもまた皆さんにお示ししていきたいというふうに思っております。そういった考え
方をやりながらスマート農業の普及を図っていききたいというふうに考えているところでございますし、市内でも私
どもが把握している中では六、七名の法人さんなり個人なりがもうドローンを持っていらっしゃるということもあ
りますし、委託という形でドローン作業をお願いしているのが延べで大体80ヘクタールぐらい農地で行われており
ますので、徐々にですけど、広がりはあるんだというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今本当にいろいろ新しい技術がどんどんですね、恐らく昔からやっている農家さん、もう60代、
70代の農家さんにしてみたら多分ついていけない技術だと思いますし、うちも法人で今やっていますが、とにかく
若い人からやってもらわなきゃ、こんなのスマホで操作したりとかするわけなんで、とてもじゃないけどという
ことなんで、当然ハード的な整備もさることながら、やっぱりそれを使える人をいかに多く育てていくかというこ
とを、例えば今個人でいろんな研修なり何かを、それを例えば市です、ドローンの研修を費用を負担したりで
すとか、やっぱり使える人を増やすというのも一つの大事な、ハード整備だけでなくてですね、使える人を増や
すというのも大事な新たなスマート農業をですね、拡大させていくという意味では大事なことだと思いますので、
ぜひまたその辺考慮していただいて、予算つけていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） いいですか、じゃ私。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（渡部道宏） ここで委員長を交代いたします。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私のほうから、まず今ほど堀川委員のほうからドローンの関係、スマート農業の関係話がありました。私も現地行って、いろいろ見させていただきました。これは平場なり、平場に続く中山間地では割といいんじゃないかなと、こう思うんですが、先ほども話がありましたが、本当に山間地のほうではですね、お年寄りです、もう70歳、75歳が平均年齢になるわけですし、これを扱えるかということが大変難しい状況になります。同時に、このドローンを購入する、また操作をする人、こう考えたときには非常にドローンについては高額ですし、またそれを扱う方についてもですね、それなりの技術を取得していないと無理ということですが、ここら辺の例えば育成なりですね、その後のですね、スマート農業を導入していくに当たってですね、逆にその点のドローンに対する助成だとか、育成に対する考え方だとか、そこら辺についてどのような思いを持っておられるのか少しお聞きしたいと思います。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和2年度からの実証という形でお示ししてまいりましたが、それについては2つ目的があって、1つはこういった技術がありますよということをよく知っていただくということと、必ずしも購入を検討してくださいということではなくて、こういった技術を持った地域の事業者がおりますので、自分ができない場合については積極的に作業委託という形で活用もお考えいただきたいということでやっておりますので、そういった視点で御理解いただきたいと思います。

それから、オペレーター等の育成のようなお話が先ほどありますけども、今の現状はいろんなドローンのメーカーさんが自分の機械を操作していただく際にはメーカーごとでオペレーターの研修をやっているんで、集散的に何でもいから研修という形になっていないのが現状でございます。そういった中で、一方で国のほうでは今度ドローンについては何か操縦免許の制度にしていこうとかという話も、今航空法の改正が何か出てきておりますので、そういったいろんな動きの中で今後市ができることがあればやっていきたいと思いますが、今どっちかというメーカーさんごとに行われているのが実態だということをお聞きしたいと思います。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） そのような状況の中です、ぜひともですね、中山間地なり農村のですね、農家の皆さんにですね、ぜひともスマート農業についてですね、いろんな形での話合いのできるですね、場をつくっていただければというふうに思います。ただ、現場です、それをドローン飛ばしたり、いろいろしているのを見に行ける人はいいんですが、そうでない方々も地域にはおられると思いますので、ぜひともまたそういう機会をですね、設けていっていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

もう一つ、先ほどもありましたが、イノシシの関係なんです。これについては、私の地域ですね、南部含めてなんですけれど、もう皆さんにも知っておられるかもしれませんが、私らの地域のすぐ近くの上堀之内というところがあるんです。ここは、もうイノシシで全部田んぼやられまして、もう8割ですね、全部もう耕作をやめてしまったと。残りのほんの一部しかもうやっていないということですね、これが現実の中からですね、その上の除戸のほうに今はイノシシがどんどん昨年から来ていてですね、もう大変な状況だと。これは、もう課長のほうからも見ていただいたり、担当者も入れてですね、対応していただいたんですが、この電気柵なんですけど、これを町なかで入れるとですね、道路が、軽トラも走る道がどんどんあるもんですから、そのところがなかなかですね、電気柵ができないと。もう遠回りをしないと電気柵ができない。こういうことと、広い範囲、次の地域のところまでですね、やっぱり関連してですね、電気柵を作っていくと対応がしきれないと、こういう状況です。ただ、地域で議論しているんですが、電気柵の場合はですね、これは取り外して、また毎年8年間やらなくちゃいけないと、こんなこともあったり、いろいろしましてですね、なかなか高齢者には難しいという意見もありまして、この下のほ

うに書いてありますけれど、支援内容として資材相当分のというようなことで支援をしてくれるということがありますが、これはどういった内容に対してですね、どのようなことをなせば支援をしてくれるのか、具体的内容について少しお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 電気柵の設置につきましては、基本は国の制度としてお使いいただいているんですけど、国の制度についてはどうしてもそこにありますとおり耕作者3戸以上でまとまった農地ということになります。そうしますと、そこに該当しないような方々も出てきますので、そちらについては電気柵を設置する場合については市のほうで単独で支援をしますという内容がこの3分の2の支援内容ということでございます。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それは、あくまで電気柵なんですか。それとも、私ども現地ではですね、網をですね、ちょうど山際と田んぼ間にですね、電気柵じゃなくて、網をですね、ずっともう張ってですね、対応したほうが道路の関係でもですね、いろいろと対応できるし、現実的な話じゃないかというような話が地域からは出ているんですけど、高さ大体1メートル50ぐらいすればですね、もうイノシシは入ってこれないと、こういうことになるのかと思うんで、そういう点についてはどんな考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 私どもやはり鳥獣対策でどういった有効な策があるかというのは、いろんな国や県の会議でも聞かれますけど、今のところやはり電気柵が一番有効だというのが回答でございます。今ほど委員さんからありましたそういったやつについても、例えば多面的機能支払いなどの交付金においては鳥獣が隠れづらいような緩衝帯を造るような作業については使って構わないということが国から示されておりまして、そういったその地域に交付させていただいている資金を使ってですね、皆さんで合意されればそういったものを設置していただくことは可能だというふうに考えております。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 現実的にはですね、イノシシをやはり数を減らさなくちゃ意味ないわけなんですよね。環境課と併せてですね、数を減らしていくという努力をお願いをしていかないかとですね、やっぱり基本的対策にはならいというふうに考えますので、ぜひともあの川をまたいだ形の中で、何頭捕ったじゃなくて、何頭減らしたというようなですね、銃だけを使わずにですね、違う方法もあればいろいろとまた検討していただければというようなこと、よろしく願いしておきたいと思います。

以上です。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） 委員長交代します。

それでは、次のほうに入りたいというふうに思います。農林水産業費の六次産業化推進事業について御質疑をいただきます。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） ブドウ栽培、それからそれに関連して協力隊を入れるということで、その点について大きく伺いたいと思っております。

ブドウに関してはですね、平成28年から栽培を始めて、ワイン用にできるのに大体4年ぐらいかかるだろうという中で、順当にいけば平成32年で本格的に栽培ができて、醸造の関係があるから、それをやってですね、令和3年度、うまくいけば本当に商品化、妙高産のブドウのワインができるというふうな当初の計画だったと思うんですね。

その間やっぱりなかなかいろんな問題があつて遅れたり、うまく進まなかったりということで、途中例えば生食でも販売できるんじゃないとか、あとワイン以外にもジュースとか、干しブドウとか、先日の本会議でもデザートとか、そんなことでも活用できるんじゃないかというふうな話も出てきているという過程だと思います。現在のですね、ブドウの生育の状況、原料、それから加工品、生食、いろいろあると思いますけど、そういったもので実際の販売されていればその販売額、そういった実績についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 加工用ブドウですけども、先般本会議場でも御説明しましたが、令和2年度の収穫量は約450キロでございました。このほとんどについては岩の原葡萄園さんのほうに、法人さんのほうでお売りになっておりますので、その収入は向こうに入っているということでございます。

それと、あと生食かどうかということなんですけど、あくまで加工用のブドウを作っているということで、私も3つの品種作っていて見ているんですけど、アルモノワールとかビジュノワールというのはやっぱり粒が小さくて、今の食には合わないような品種です。ベリーAは比較的大きいんですけども、やはり基本は生食用ではなくて、加工用のブドウだということで扱いをさせていただいております。

それから、ワインの製作については、去年も若干だったんですけど、収穫されたものについて岩の原さんに委託醸造という形で法人さんのほうからはしております。ですから、試作品のような形でワインは持っておりますけども、まだ販売するようなレベルではないということで、ブドウを買ってもらって、預けて造ってもらったものを買取のような形で対応しております。今年も二百数十本ぐらいまた法人さんのほうに戻ってくるという形を聞いているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 徐々にやられているというお話でした。

それで、協力隊のほうなんですけれども、これ以前というか、現在もそうなんですけど、総務課から共生課に移って、それで今回ですね、初めて農林課所管でもってミッション型の協力隊招致するというふうな形になっているんですが、過去にですね、南部とか矢代でもって協力隊入れております。これ最大3年間国の支援をもらってやれるということなんですけど、こちらのですね、ブドウのほうの協力隊については3年間継続してやられるつもりなのか、その辺どんなふうなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 地域のこし協力隊員としては3年間の雇用を考えておりますし、先般申し上げましたとおり隊員の期間の終わった後もきちっと残っていただけるようにしていくのが一番大きいやらなきやいけないことの一つだというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 3年間を継続してやられる予定であるということですよ。今その募集要項を見せていただくと、現在栽培を行っている団体、水稻栽培が中心である。なおかつ園芸作物にも取り組んでいるということがあつて、専門的に栽培してくれる人材を望みたいんだと、そんなふうな要項だったんですね、本会議でも説明あったんですけども。これ、ただですね、受け取り方によっては人手が不足して、ブドウの栽培まで手が回らないんで、入れたいとか、例えば栽培技術が未熟なんで、ちゃんとやれる人を育てたいみたいな、そんなふうな捉え方も下手するとしちゃうような気がするんですよ。そうすると、どちらかという悪い言い方すれば、事業継続のための人探しみたいな感覚にとらわれかねないような気がするんですが、その点についてはいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 一つのきっかけとすると、5年目に入った割にはなかなか取れなかったという実態がありまして、そういった部分の中ではやはり十分にブドウ畑のほうに手が回っていないという実情もあったということは事実でございます。ただ、それ以前に当市とすればこの加工用ブドウの栽培始めたときに、新しい特産品をつくっていくんだと、将来にわたって六次産業化の成功事例をつくりたいということで始めている部分がありますんで、そういったものを達成していくためにはやはりここでこういった専門の人材をきちっと入れたいということで、今回こういった対応させていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） きちっとやれる人材をということですが、これから育てるという考え方ですよね。それで、やる気があれば経験は問わないということで書いてあったりですね、3年たったら、それこそ先ほどお話あったように法人に継続して雇用されながら労働、ある意味そういう雇われた中での継続というふうなとられ方になると思うんですね。これから入ろうという方のモチベーションに関して申し上げたいと思うんですけども、例えばですね、ワイナリー経営をどうだというふうに言われれば、例えば私だったらこれは一丁チャレンジしてみたいなと、そんなふうな考え方もできるかと思うんですけども、こういった募集の仕方の中でですね、やはり何となく自分がこれから本当にチャレンジして、そこで何かやっていきたいぞというふうな考え方になりにくいような気がするんですけども、そういったところは当然の受け入れの方と色々な話合いの中でやられていると思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回募集の中にも妙高のオリジナルのワインの醸造ですとか、そういったものを目指していますということも明確にしておりますので、単にブドウ栽培者だけが欲しいわけじゃなくて、将来を見据えているということについても内容に入れた上で募集はさせていただいているつもりでございます。

それから、法人の就農についても、捉え方なんですけども、3年後経過した後も受け入れる用意はちゃんとありますということをお伝えしているだけでありまして、その方が実際3年間過ごす中でもうちょっと違う独立したような形でこの地域で例えばブドウ栽培をやっていききたいということであれば、それはそれでまた違う方法について当然私どもとしても御相談はお受けしたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 当然そうだったほうがいいと思います。独立してですね、自分のワイナリーを何か造っていくみたいな形の思いを達成できるような形のほうが私もいいかなというふうに思います。今現在募集中なわけですが、スケジュール的に言えばもうそろそろ手を挙げている方もいらっしゃるかなと思いますが、今現在どんなような状況でしょう。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先週の段階ですが、私どものほうに応募したいという意向を示された方3名いらしております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） もう少しかかるんで、途中で止めてください。

予算書の内容で確認させていただきたいと思うんですけども、これ六次産業化推進事業の中の協力隊に係る国からの交付額、これ結構細かく書かれていて、なかなか分かりにくいんで、これ項目としてはどれが該当していて、合計額幾らになるのか、ちょっとその点確認させてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

- 農林課長（吉越哲也） 費用的にはですね、報酬、共済費、需用費、役務費、委託料、それから使用料、賃借料ということで、全体では423万1000円が協力隊員を雇用等をしていくために必要な費用として計上させていただいているものでございまして、この全額が特別交付税の措置の対象になっているものでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） この中にあるですね、受入れ委託料というのがあるんですが、これは内容についてはどういったことでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 単に面接と書類等だけではなくて、実際に約1週間ほど来ていただいて、一緒に地域の方と作業をしていただく期間を設けるために、お試しの協力隊の受入れ費用というのを盛らせていただいております。こちらについても交付税の対象ということで、国の費用に基づいて今回実施をするものでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） 今のはお試し地域おこし協力隊のことですよ。それで、長沢茶屋もですね、ミッション型としては同じような形でやられていると思います。そうすると、報酬は全額本人に渡された中で、法人は人件費はかからないというふうな形になるかと思うんで、そんなことでよろしいですね。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 募集する方については、今ある畑での活動もありますし、一方で岩の原さんとか、そういったところに行って日々の研修を受けていただくということになりますので、そういったもので市のほうで交付税を使って、報酬等は全てお出ししたいものでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） 先ほどのですね、おためし地域おこし協力隊、これ1団体100万円が上限で使えるという制度、国の制度だというふうに思います。これほかの今までの協力隊と違って、妙高市でも初に使う制度かなというふうに思うんですが、4泊5日以内のお試し協力隊の受入れ後のですね、計画でいうと第二次審査というのがこの後あるようなんですけども、これ例えば第二次審査で不採用になった場合ですね、これ例えば再募集とか、そんなことをしながらやるようなお考えなのか、その点いかがですか。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） いい方がいらっしゃってほしいと思っていますけども、こういったいろんな一次、二次の関係を通して、やはり適切ではないと判断すれば改めての募集も考えることはあるというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） やはりですね、募集の仕方も難しいし、当然相手ですから、入ってきてやっている間にですね、いろいろ変わってくるというか、そういったところも出てくるんだろうなと思うんですね。そういう意味でミスマッチを防ぐためにということで、こういった制度活用されるのは非常にいいことだと思います。
- 最後になります。産業経済委員会ですね、管外視察で一昨年ですかね、一昨年に宮崎県の日南市というところに行かせていただきました。そこでは商店街の再活性化というかいうことで、ここもですね、地域おこし協力隊を入れてやっていたという経緯があるんですが、こちらのほうはですね、3年間やらずに、1年間で協力隊を辞めるという最初からの計画の中で受け入れているんですよ。どういったことかということ、採用条件としては2019年の1月から12月末までの1年間限定、それが終わったらもう自力で食べていってくださいというふうな中で、当然ね、市のほうからですね、商店街の運営会社に向出するという形で拠点施設を運営したり、いろんな活性化のコーディネーターをやられたりですね、そんなことをしたんですが、結局ですね、やっぱり1年後自分で起業して、そこを

継続してやりながらやっているんですよ。当然見つけてくる時の問題もあるし、いい方が見つかったということで、そこにうまく当てはめてですね、次のことを考えて、もうすぐ即座にですね、そういった事業化に結びつけるような動きをされている。これ非常に私参考になったんですけども、そんな意味でですね、例えば3年間たっぷり猶予があるんだよじゃなくて、もう本当にいい方を見つける中でですね、本当にすぐ事業化するような、そんな道筋というんですかね、そういったものを最初から考えながらやっていくということ、今後非常に大事なことじゃないかなというふうに思うんですよ。例えば農業、今回新たに協力隊やられましたけども、いろんな観光の中でもそういったことも入れていったりするということもあり得ると思うんですよ。そういったことも上手に活用すべきだと思います。そんなこと含めてですね、市長にちょっと最後お伺いしたいんですが、この協力隊の入れ方、それから活用の仕方、今の現在見てですね、今後どうやっていきたいか、どんなふうにお考えになっているか最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今ほどの件でございますが、ここで今どういう方がエントリーというか、希望されているか私今把握していません。ただですね、私は、ちょっといろいろ課題が多過ぎると思っています。その課題を、例えば今仕事としてお考えいただく方がどの程度まで理解してやれるかなということが一番大事だと思います。ただ要るから、足りないから、また内発的というのとは、地元で本当はそういうことをやってもらいたいんです。ところが、今までもね、いろいろあるんですけど、最後はですね、地元ということにならないんだよね。ここがこの地域の何か永遠の一つの課題でしょうね。だから、せっかくね、例えば自立してもらう、何でもいいけども、そこら辺が非常に厳しいと思っています。時間をかけないで結果を出すというのが一番大事だと思っていますので、その辺のところをまた慎重に検討しながら進めていくということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、私のほうから六次化産業ということで、当然ブドウ作ればそれでいいというわけじゃないと思いますので、その先があると思うんですね。今までも農産物、市もキクイモですとか、あと熊笹ですかね、いろいろありましたよね。その中でなかなか地域の六次化、本当に産業としてまだまだいかないというところで、今回ブドウということで、最終的にはいろいろ話出ていますが、加工用ブドウであれば当然ワインという形になると思うんですが、やっぱりある程度こういうふうな最終的なビジョンの中で、今ブドウの原材料を作り始めたというような考え方があるんだと思うんですが、例えばワイナリーをじゃどこに造って、どれぐらいの規模で、それで直売所はどうするのか、今の新しい道の駅でやるのかというような、いろんな考え方があると思うんですが、やっぱりこうなってほしいとかですね、こういうふうにしたいんだというようなビジョンの中で、今その第1段階だというような形じゃなきゃいけないと思うんですが、最終的なそのビジョンをですね、ぜひ市長にちょっとお話いただきたいんですが、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） ビジョンは、ここでできたのを地産地消という形で、地元のブランドでという格好を考えています。現状ではですね。そこでどうなるということになるわけですけど、既にワイナリーとしての立ち位置、それから醸造する蔵の立ち位置ですね、こういうことを含めて考えはまとまっております。ただ、今人の問題で大変だなと。今いろいろと外国とも接触しております。スロヴェニア、それからフランス、スイスといろいろ関係があるところがありますんでね、基本的にそういったですね、このブドウというのはもうスロヴェニアでということの走りがありますから、そういうことで特別ですね、特化した、一つのここでしかという、そういう形が取れば

いいかなど。しかしながら、今いろいろ相手国に対して、いろいろモーションかけて動いているのは事実だということまで今日申し述べさせていただきます。結果はまだ出ておりません。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） なかなか単年度の事業だけ見るとですね、どういう大きなビジョンの中で今年があって、来年があるのかというのがなかなか分かりづらいと思うんですが、当然やっている人もですね、そういった大きなビジョンの中の一つのミッションということであればですね、やりがいも出てくると思いますので、私ども話せる範囲内で、また今後も話していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは……

〔「委員長、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） すみません。先ほどお答えできませんでしたし担い手確保支援事業で植木委員さんから御指摘ありました新規就農者の機械導入なんですけども、すみません。令和2年度はお一方実績がありましたので、実績値で34万2000円ですけども、あったということで訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事録整理のため、1時まで休憩とさせていただきます。

休憩	午後	0時11分
再開	午後	1時00分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を始めます。

まず最初に、農林水産業費、地域活性化施設維持管理事業について質疑をお伺いします。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） お願いします。12月の定例会のときにも確認させていただいたんですが、長沢茶屋の今後の運営についてお願いしたいと思います。

12月10日から2月3日までの臨時休業というふうなお話だったと思うんですが、現在どんなふうな状況でしょう。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） お答えいたします。

長沢茶屋の運営状況ですけども、昨年12月の所管事務調査のときお話しさせていただいたとおり隊員のほうの近親者に不幸があった関係で、東京のほうにお戻りになって、ちょっと早目の閉鎖となりました。その後2月の下旬に改めて再開をするという予定で動いておりましたが、今回今冬の豪雪のことですとか、それから首都圏での緊急事態宣言のこともありまして、それも延期になったような状況になっております。現在隊員のほうは2月以降、1月の中旬頃戻ってまいりまして、その後はNPOの隊員と市のほうでの打合せを実施したりですとか、それから2月の下旬以降はですね、隊員が県とか市で主催する地域のこし協力隊員の研修会等というのが各種ありまして、そういったものに参加をさせていただいています。また、改めて長沢茶屋におけるそばを打つ修行といいますか、その確認ということで、今その辺のところの準備をして、4月の、今予定では3日から再開することで準備を進めているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） いろんな事情があって、2月3日からというのが4月3日、約2か月ね、遅れているわけなんですけども、そういった営業が遅れるというふうなアナウンスというのは十分されていますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 2月の3日の再開が延期になった段階では、関係するいろんな報道機関のほうには情報提供はしております。ただ、まだ4月の再開については、基本的には情報提供はされていないというふうに理解しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 春の雪解けとともにですね、山菜が出てきて、これから本当に山菜でそば食べたいというシーズンになってくると思いますんで、やはりお客さんそのつもりで行ったらやってなかったというようなことというのは営業に非常に差し支えることだと思いますので、そういったアナウンスのほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、長沢茶屋のですね、令和3年度、来年度の主な事業計画についてお伺ひしたいんですけど、どんなことを予定されているか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 引き続き隊員を中心とした店の再開ということと、あと営業日につきましては、今聞いている範囲では今年度と同様の営業日ということでございます。あと、イベント関係につきましては、そば祭り等とか山菜祭り等を御計画されることになると思ひますけども、まだ具体的に私どものほうに年間を通した事業スケジュールというのは示されておひませんので、ちょっと詳細についてはまだ承知をしておひない状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 令和2年度の営業の形態を踏襲されるということで、月、火、水がまたお休みというような形になるんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 現在の体制であると、前年度と同じような営業日を予定しているというふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 非常にですね、今年度からですけど、新たにそば職人であった方が入っていただいて、伝統の長沢そばをですね、引き継いでいただくという中で、非常に1年間かかって、なかなか物になっていないということでまた再度修行をされるというか、そんな経緯なんだと思ひますよね。できるだけ早くですね、体制整えていただいて、また以前と同じようにそばを再開していただけるようにですね、望んでおります。また、来てくださるお客さんに対してもですね、期待を裏切らないように、ぜひやっていただきたいというふうに思ひのと、それからコロナ関係で、いろんな事業の変更があろうかと思ひますけれども、そういったところもですね、着実に進めていっていただきたいというふうに思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからも一、二点お伺ひしたいと思ひます。

この地域活性化施設維持管理の施設というのは、今村越さんのほうから長沢茶屋というお話ありましたが、ほかにも関係する施設があるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 地域活性化施設条例というもので位置づけている施設は、長沢茶屋と深山の里2つでございます。ただ、この事業に入っている予算の内容としては、それ以外に大滝荘、それから苗名の湯、そばの花、直売センターとまと、四季彩館ひだなん、それから四季彩館みょうこうの、あと友楽里館ですか、これらの施設につい

でも関連する予算はこの事業のほうに入れさせていただいているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 予算の中では大滝荘とか、そばの花とかとまとという話が今出ました。その中に苗名の湯というのがありますが、これの指定管理者はどこにありますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 指定管理者は、杉野沢区でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 杉野沢区ということですね。この苗名の湯の大体年間の利用状況はどのくらいか分かりますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 大体平均しますと、令和元年、平成30年度の利用の方は、3万人から3万2000人ぐらいのところまで推移しております。ただ、令和2年度は恐らく半減ぐらいではないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 令和2年度はコロナということもあってですね、どこの施設も少なくなっていると私も思うんですが、ここの指定管理には委託料という形ですね、委託料というのは出ているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 指定管理者に対する委託料は、支出はございません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これのですね、今人数はですね、半減しているんじゃないかというお話でしたけども、収支はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 手元にあるのが令和元年度のみですけども、令和元年度は65万7000円の黒字でございます。

今年度はまだ出ておりませんが、先般10月の臨時会で持続化給付金に準ずるようなものということでお認めいただいておりますので、そういった形では赤字の補填をするような状況になるのではないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中の支出の人件費というのはどのくらいかかっているものなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） おおむね30%弱ぐらいでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。30%なら多いでもない、少ないでもないという数字で、健全運営をされているのかなと思います。

この予算書の中にですね、ろ過器の維持管理費のということですね、毎年大体100万から120万の中でですね、歳出がされておりますけども、毎年ろ過のあれが委託料という形で出さなきゃいけない。今収支が黒字ということもあるんで、それは施設の管理者の中で出すということではできないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 指定管理制度におきます基本協定を締結する際に、管理施設の大規模修繕ですとか、それから施設関係、備品関係の修繕の中で10万円以上超える場合については市のほうが負担するという形になっておりま

す。それで、苗名の湯さんについては、非常に赤湯で鉄分が多いところございまして、ろ過の装置につきまして、ろ過材についてはある程度年間2回ぐらいのですね、交換をしていかないと温泉が維持できないという特性がございまして、それで毎年2回分の予算を措置しているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

利用状況は、大体3万3万2000人ということなんです、これ例年大体そのぐらいの利用状況で推移しているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今手元にある数字でいいますと、令和元年度が3万ちょっと超えたぐらいですし、平成30年度で3万4000ぐらいでしたので、大体ここ二、三年はそれぐらいのところ推移をしているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の農林水産業費について、村づくり農業基盤整備事業について。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（渡部道宏） 委員長を交代します。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） この項についてであります、地域においてですね、いろんな形で補助をしていただく。非常でありがたいことなんです、少し内容について教えていただきたいというふうに思います。

補助金交付と工事費の40から80%を補助するというパーセント率が書いてありますが、どのような形であればこのパーセントについてですね、支給されるのかですね、例えば一つの指標なり何か考え方があれば、この幅のことに御説明をいただきたいと思います。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 補助率につきましては、40%から80%以内ということですが、これは対象となる集落の戸数に応じて定めさせていただいております。具体的には41戸以上の戸数がある集落については40%、21戸から40戸のところについては60%、20戸以下であれば80%という形で制度はつくっておるところでございます。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 率についてはありがとうございます。

それで、そういうふうに割り振る場合はですね、例えば事前にですね、現地を調査しながらですね、ある程度地域でも工事に対する対応もあると思いますので、事前にそういう場所を確認した上で、補助率等々含めて計算していただいた上で工事をするというようなことになるのでしょうか。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この村づくり農業基盤整備事業につきましては、毎年9月末日までに各地域から要望をお寄せいただいて、その後現地を確認させていただいた上で、その集落に対してお宅の集落ですと、こういう戸数ですので、こんな補助になりますというのを積算した上で予算のほうは措置をさせていただいているものでございます。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、大体金額というのはですね、率は書いてあるんですが、どのぐらいの金額までですね、補助、パーセントは分かったんですが、金額としてはどのぐらいの限度まであって、何%ぐらいになるのか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 限度額までは特に定めておりませんが、どうしても単費の予算になりますので、大変大きな延長で御要望された際には複数年にわたってということで、その辺はまた地域の方と御相談させていただいて、各年度の事業費を決めさせていただいたところでございます。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） どうもありがとうございました。地域においては、いろいろと長くですね、公共下水道含めて、いろんな、すみません。村づくりにおいてですね、必要な部分が出てこようかと思いますが、負担については非常に地域としては期待しているところもありますので、今後相談に応じていただきますようよろしく願いしておきたいと思います。

以上です。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、委員長を交代させていただきます。

続きまして、農林水産業費の農道等適正管理事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。1点お願いします。予算書の中の、これ関山地区の天王清水の用水路改修工事で、本年度もこれ同じ金額で、来年度も同じ金額なんですけど、これは何年かごと続く何か事業なんでしょうか。ちょっとその辺だけお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この天王清水の用水の改修ですけども、平成30年度から取り組んでおりまして、今令和4年度で完了予定のものでございます。財源について、これ防衛省の調整交付金を使っている関係がありまして、毎年ある程度の一定額の枠ということで、市内というか、市内で配分があるものですから、毎年500万ぐらいの予算を計上させていただいているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、毎年この予算内の中で何メートル、何メートルということで進んでいくと、令和4年度で終わるということでよろしいんですね。

○農林課長（吉越哲也） はい、そうです。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項の同じく農林水産業費の農村公園維持管理事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。梨木公園の農村公園のトイレ解体工事ということで、360万ということで予算のほうに配分されていますが、これトイレ、何製のトイレでしたかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） このトイレは、くみ取り式のトイレになっております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） トイレ解体工事ということで、私の地元でありますけど、今現在では使用していないと、衛生上よくないということで解体、撤去の要望があつての予算づけの要望をして、予算づけされたということでございます。ただ、360万ということで、大変金額も張っております。そういった要因とございますか、そちらのほうは何か

要因がありますか。お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 地域の御要望があって、梨木のトイレと水飲み場の解体なんですけど、トイレは本当に小さいくみ取りなんですけど、検査をしたところアスベストが検出されて、その対策をするために、その粉じん対策として飛散防止剤を使うとか、あと粉じんの濃度を測定しながらの工事になるという関係、それと取り上げたアスベストを適切に処理する費用というのは非常に多くかかって、この360万の事業費の6割ぐらいがアスベスト関連の費用で今回計上しているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。ぜひですね、そういった工事関わるときに、地域住民に対して健康被害が出ないようにですね、適正な工事、撤去工事のほうをお願いしたいと思っております。

それと、農村公園なんですけど、こちらほかにもあると思うんですけど、そういった中で今後の農村公園の在り方といいますかね、その維持ということもあるんですけども、そういったことの何か今後の展望というのがありますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 農村公園、現在市内21か所ございます。基本的に委託関係、指定管理の委託につきましては、地元の方々にお受けいただいて、草刈り等、それから遊具の出し入れ等していただいております。毎年事業で出てくるのがその遊具の点検費用が出てきます。そこでまたいろいろ不備があるものについては翌年度以降に修繕をするんですけども、一方でだんだん地域の中でお子さんもいらっしやらない傾向もありまして、私どもとしまして本来に使っていない遊具であれば、撤去する方向も一緒に考えてほしいということをご地域にお願いしながら、少しずつですけども、遊具は今減らしている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この今の時代に合った、また地域の特性に合ったですね、その維持管理のほうですね、また地域と協力してやっていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の農林水産業費の林業総務費について入ります。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） お願いします。高床山森林公園の関係で伺いたいと思っております。

先ほど提案説明にもあったんですけども、バンガローの改修、これやられるということで、この改修工事費として360万円あるわけなんですけど、これホームページとか見るとですね、五、六人収容のバンガロー、これ5棟あるというふうな説明になっているんですけど、これの改修ということですね。この内容について、完成等、そんなもの含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 高床山森林公園のバンガローですけど、全体で5棟ございます。そのうち今回予算では3棟を改修したいと思っております、工事の内容とすると屋根のふき替え、それから外壁の塗装、それから内壁、今何もないですから、羽目板をつけるということ、それから出入り口の扉も実は鍵が壊れたりしてましたので、そういったものを含めて扉の交換、サッシの交換、それから補強丸太を交換するというので、1棟当たり120万ぐらいを考えております。工事のほうなんですけど、どうしても林道が開かないとできない関係がありますので、第1四

半期に発注いたしまして、夏休み前には完成をさせたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 残りの2棟というのは、今後また計画的にあるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回の改修に当たりまして、この森林公園の管理の協議会のほうと相談させていただいたんですけども、最近の使用状況からすると5棟全て使うということはなかなかないということですので、取りあえず3棟の改修をしてもらって、適切に貸し出せる状態にしてほしいというのがございまして、今回そういった形での予算をお願いしているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 当然維持費もかかるわけですから、必要な分だけ直して、適切かなと思います。

使用料なんですけれども、これバンガロー1棟1泊2泊について4000円というふうになっていると思います。これ改修工事後って、これ料金は変わらないんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今のところ変える予定はございません。むしろ実態からすると、今のあの状況であの値段をいただいているほうがちょっとほかに比べると申し訳なかったかなという状況だというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうするとですね、今後集客効果であるとか、そういったことも見込めるんでしょうかね。どんなような予定でいらっしゃいますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 地元の管理している協議会のほうからやはり施設の要望が来るわけですけど、やはり集客といますか、宿泊を泊めたくても、さっきも言いましたが、鍵等が破損して入れられないというような事情があったりしたことがございました。そういった意味ではこういったものを直すことによって、自分たちとしても集客性を上げられるという思いがあって御要望いただいておりますので、そういった形になるというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういった前向きな要望の中でやられるということですので、ぜひ効果を上げていただきたいなと思います。

もう一点ですね、委託料に関してなんですが、これ予算書でいうと森林公園等管理委託料、これ全額というふうを考えていいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 予算措置した金額全額（後刻訂正あり）を委託料として交付していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） すみません。この内訳について、分かる程度でお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 高床山森林公園につきましては、基本的に考え方としますと利用料金等の売上げの関係ですとか、それから前年度の繰越金等を考慮しまして、その残った分を市の委託料という形でお支払いしているのが実態でございます。費用的には一番大きいのはやはり人件費で、公園の管理の関係の方々へのお支払いということに

なるわけですが、毎年その収支の状況を見ながら市のほうの予算の措置のほうを調整させていただいているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これ施設見るとですね、バンガロー以外にもいろんなものあるわけですよね。オートキャンプ場に関わるもの、それから貸しテント、シャワー、キャンプファイア、テニスコートなどなど非常に細かくある中で、どうなのでしょう。先ほども5棟あるうち2棟は使わないでいけるんじゃないかという話の中で、全体の運営状況というか、その経営状況についておおむねどんなふうな市としては見方されているのかをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今手元に令和2年度の決算状況ありますけども、一番やっぱり使われているのがオートキャンプ場が使われております。これが全体で、令和2年度ですね、27万ぐらいの売上げがありまして、逆にバンガローは年間で9万2000円ぐらいの売上げになっております。あと、テントの持ち込みの方もたくさんいらっしゃいまして、その方々お一人1500円もらうんですけど、1張りか。16万円ほどあるということが大体大きな流れでございまして、令和2年度はコロナの関係で例年の半分以下ぐらいの利用でしたので、恐らく例年はその倍ぐらいのものになるんだろうということでございますし、バンガローについては夏休み前までにどうにか完成させれば、夏休み、それから令和2年は秋の3連休で20万円ぐらいの売上げがあったというふう聞いておりますので、そういったところへの貢献を図られるのではないかとこのように考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 運営されている組織のことについて少しお伺いしたいんですが、以前は2つの地域というか、交代で運営されていたということで、その後ですね、何らかの理由で1つになって、それも高齢化とか、人が少なくなってきたと。いろんな課題が出てきているかなというふうに思うんですけど、その辺りどんなふう考えて、今後体制づくりされていこうと考えているかをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先週の14日に総会がございまして、参加してまいりましたけども、やはりそのときもその話題が出ておりました。今片方の地域のほうからずっと会長さん等が出ている関係があって、そちらの区長さんのほうからはぜひとも次回の改選時についてはもう一つの区のほうでそういったもの引き受けていただけないかというようなお話がされておりました。全般的にどうしても高齢化が進んでいる関係がございまして、その地域内の調整ということになりますけども、そういったところについてはうまいぐあいに双方で、この地域で施設をですね、支えていただくように、またこちらのほうも一緒になって話し合いをしたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 何の施設にしてもそうなんですけど、やっぱり運営して管理していくというのは非常に一番大変なところかなと思います。先ほどもお話の中にあつたようにですね、オートキャンプが非常に実績あるということで、やっぱり1年間の中で当然波もあると思いますし、コロナ禍という状況もあって、こういったキャンプ場の使われ方というか、ニーズというのが非常に変わってくる部分もあると思うんですよね。その中で今回バンガローの改修というのがあったんですが、ほかにも例えば看板が古くてちょっと見にくいとか、いろんな要望があると思うんですが、その点何か聞いていることございますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 高床山につきましては、ここ3年ほどかまど棟の改修ですとか、トイレもオートキャンプ場側、それから管理棟側というふうにやってきました、地元の要望についてはかなりお応えをさせていただいている

ところがございます。今出ているのは、展望台に向かうアプローチの道路について、かなり劣化が進んでいるので、少し形をよくするようなことを考えてもらいたいというのがありまして、そちらも可能であれば令和3年度のほうで対応したいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、今ソロキャンプというのがはやっていたりとか、例えば家族でどこ行こうかねということで、近場のやっぱり遊べるところとか、ところを探して、割かし漂流しているようなところもあると思うんですね。そういった意味で市長にもお伺いしたいと思うんですけど、この高床山森林公園って非常にね、市街地から近くにあつて、身近なキャンプ場ということで、いろんなニーズも変わってくる中で可能性もいろいろあると思うんですね。そこら辺、市長の中ではどんなふうか位置づけにあつて、どんなふうなお考えであるか、ちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 時代がですね、できた当時から随分変わってしまっていて、ただ地元ですね、皆さんがあそこで営々と一つの目的を持った事業としてやってこられております。この部分はこれからは皆さんの意欲がある限りということで、応援していく必要があるだろうと。ただですね、キャンプの仕方も変わってきています。今のあそこではああいうやり方が合うのかな。またですね、ロケーションだとか、いろんな部分でもう少しですね、これと今のデジタルトランスフォーメーションの社会の中でね、造り方を変えていく時代に突入するかもしれないですね。今ほかのところのキャンプ場は、いろいろそういったですね、最先端の施設整備ができる、そういうグループ2者と今いろいろ交渉を進めておるところでございます。いずれにしても地域の人の意欲というのが大事ですから、それで今のところ今課長が申し上げたような形で整備もする、地域の御要望ということで、考えてやっているというふうに理解をいただきたいと。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 市内にはですね、いろんな公園とか、それぞれ所管が違うんですけど、何とも言えないんですけど、いろんなところがあつて、そういったところを利用しながらですね、例えば健康づくりであるとか、精神的なものであるとか、いろんな複合的な効果が得られると思いますので、十分検討していただいてですね、効果的に利用していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほど村越委員の御質疑の中で、森林組合の管理委託料についてということで、私全額と申し上げたんですが、これ予算書見ると317万3000円全てというふうになってしまうんですが、ちょっとここは訂正をさせていただきます。この委託料の中には高床山森林公園と、それから斑尾の遊森の郷の公園、それから平丸のふれあいの森、それから旧赤倉公園分が入っておりますので、その4つ分の総額になります。ちなみに、高床山森林公園については次年度は198万7000円を見ているということで、ちょっと訂正をさせていただきます。お願いたします。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 課長、1点だけちょっとお聞きしたいんですけども、高床山の公園借地料なんですけど、これ例年35万3000円であったのか、この令和3年度については60万9000円ということで、約30万近く増額になっているんですけど、これは借地の面積が増えたことで上がったのか、それとも今現在のやつが高くなったのか、その辺どうなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） すみません。これ事業統合の関係がございまして、借地料が伸びたのは高床山森林公園と、

それから豊葦の遊森の郷の公園の借地料が両方分になったこととございます。まさしく今おっしゃったとおり豊葦の遊森の郷の借地料が29万6000円あるもんですから、約30万上がっているということとございます。すみません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これ高床山は、地権者何人くらいおられるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） こちらのほうの所有者は、大字姫川原ということとございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の農林水産業費の林道適正管理事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） これも今年度乙見隧道というんでしょうかね。今年度も見ていて、来年度見ると。内容も一緒ということで、これ何か原因がございましてか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 林道妙高小谷線の乙見隧道の修繕設計費なんですけども、令和2年度もお願いして、3年度もお願いしている状況とございます。これは、令和2年度に入札のための準備をしたんですけども、ちょうど指名をした業者さん全てがですね、令和元年の台風19号の影響で非常に仕事が多くて、とても応札できないということとで入札が不調になってしまいました。そんな関係があったことと、それから隧道につながる杉野沢橋のところやはり台風19号で被災しておりまして、あれが9月の末ぐらまで通れなかったということもあったもんですから、入札の不調とその後の対応するにしてもあまりにも工期がないということで、今回予算がこの計画で執行できず、改めて令和3年度も同じようをお願いしているものとございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、単純に計画がスライドしたという考え方でいいということですね。

それと、今年はまたチャレンジ、スライドということで、じゃ今年は計画どおりいく予定ですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今入札は、やってみなきゃ分からないところありますけど、今私も聞いている範囲では去年のように非常に手元がいっぱいで、応札等ができないような状況じゃないというふうに聞いておりますので、令和3年度は計画どおり執行させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に農林水産業費の森林多面的機能発揮対策事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも山に手を入れなければいけないということで、ただ非常に損得勘定すると、非常に入れづらいというところの事業だと思うんですが、これ昨年からですかね、要は管理できない、管理の行き届かない私有林を市が代わりに、50年ですかね。去年、おとし辺りから制度変わって、50年間市が代わりにやるというようなことが始まったと思うんですが、現実問題、今回経営管理権集積計画作成業務委託というのが新たな事業として入ると思うんですが、これを使って、どのような形でいわゆる荒れた山をですね、管理して、保全していくのかというところは具体的に見えてこないんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この新しい森林経営管理制度なんですけども、平成30年に法律ができて、考え方とすると森林所有者に適切な森林の経営管理をお願いするものなんですけども、現実的には管理が行き届いていない私有の人

工林について今後どうしていくかということです。それで、まず地域に入って、あなたが持っている森林はこの辺ですと説明しながら、今どんな管理をされていますかというのを確認するのが令和2年から始めているんですけども、状況的には所有していることは知っているけども、ほとんど維持管理はしていないし、場合によっては場所分かっていないという方が圧倒的です。可能であれば市のほうに経営管理権を委ねていきたいという方が圧倒的に多いのが今のアンケートの状況でございます。そんな中で今後の流れとしましては、経営管理権を市に委ねていただくことになるんですけども、そこからまた2通りに分かれまして、林業経営に適したような森林であれば市のほうから簡単に言うと森林組合さんのほうに委託をして、施業をしていってもらおうという形になるんですけども、そういうのにどうも適さないものについては、結局市のほうで今度何らかの維持管理をしていくことになりまして、そちらについては昨年度から交付されております森林環境譲与税という国からの税金がありますので、それを使って、要するに間伐とか、場合によってはもう用材として使えないような林になってくるんで、段々自然林に戻すような、そういったことをしていくような形で分かれていくような形になります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の話、荒れた山をですね、どういうふうな形で市が一旦所有者から管理権を引き取って、今の話、使えるものは森林組合にお願いして整備してもらおう。そうじゃないのは市独自で新たな財源を使って整備していくということなんですが、恐らくかなりの面積が、私の山のですね、あると思うんですが、実際これ地籍調査じゃありませんけど、どれぐらいの年数をかけないとですね、この妙高市全体がそういった、この場所はこういうふうな方向で、この場所はこういうふうな方向でというような、今年1年じゃ多分終わらないと思うんですけど、どれぐらいのスパン見ているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、説明については今年水上地域から入ったんですけども、大体20年ぐらいかけて回るような形になります。というのは、いきなり全部集めても、できないということがあります。

それから、対象面積がどれぐらいあるかということなんですけども、私有林の人工林については約2750ヘクタールぐらいあるというのが一応想定でございます。それで、さっき申し上げた全部仮に市に来たときにですね、森林環境譲与税を使うということになると、今令和6年ぐらいになって、大体2000万ぐらいまで森林環境譲与税が入ってくる予定なんです。統計的に伐採の処理の費用というのが1ヘクタール当たり大体20万ぐらいかかるというのが出ておりますので、単純に言うと年間2000万あればできる面積でこれぐらいと決まってくるんで、2000ヘクタールを1周するだけでも20年ぐらいかかるということになります。今の財源状況からすると、そのような形になってしまうというところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然先ほどの市が預かって、いいところは森林組合、そうじゃないところは直営でということになると、恐らく本当にいいところというのは道路があつたり、すぐ伐採ができるということで、ぱっと今山見てもですね、よっぽどあまり、恐らく何らかの財源を使って、市が先ほど直接でこ入れしなきゃいけないという面積が増えると思うんですが、とは言っても限られた財源ですので、なかなか難しいと思うんですが、これはしばらくずっと今の、私今回質疑しませんけど、地籍調査みたいな形で、そういった国の制度がある限り、今ほど20年という話がありましたが、毎年毎年これぐらいの予算をずっと使っていくということになるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今の新しい森林環境制度の仕組みの中ではそういった考え方になります。それで、先ほど申し上げたとおり今のルールですと、国民の方1人1000円県、市民税とともに今徴収されているんですけども、正確に言

うと令和6年から徴収になるんですけども、その配分について人口割と森林面積割と、それから林業従事者の人数で割られているんです。そういった関係で、人口の多い森林のないような都会のほうにもかなりこの交付金が行っているんで、それについては今国会でも多少質疑があるんですけど、もう少し違う配分をしてもらってもいいんじゃないかということで主張しております、そういったものが出てくれば少し配分がこういう山林の多い市のほうに回ってくるのではないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この事業です話じゃないですけど、当然今国のほうでもゼロカーボンということで、たくさん優良な森林があれば、それだけ二酸化炭素を吸って、酸素を出すわけなんで、やっぱりそういったところには手厚くですね、森林のちゃんと管理していて、たくさん山を持っているような市町村には手厚いような、やっぱりそういった財源が来て、そこでまたいわゆる林業従事者がですね、そこでなりわいとして林業がなるような、そういった制度にしていけないと、なかなか今の財源できれいに整備しなさいと言っても、なかなかこれは難しいと思いますので、ちょっと課長に言っても、これなかなか大きな問題なんで、本当に今度そういった森林をたくさん持った首長さんたちがですね、また上のほうに要望なりしていくような形でいいと思いますので。

あと1つ、これ一般質問でも話ありましたかね。小学生を対象に伐採体験など、実際山に行くやつで去年の概要書には何かあったんですけど、今年はもうなくなったということで、たしかこの間教育長も学校林もないので、もうやめましたみたいな話だったんですけど、今年はそれもうないんですかね、これね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） みどりの学習という制度があったんですが、それについては令和3年度から環境生活課のほうの事業に統合した関係で、今回当課のほうの予算としては持っていないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、じゃこの項ですね、農林水産業費のですね、農業委員会事務局からですね、農林課の各項目について一応終わりましたが、その他皆さんのほうから漏れがあれば、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、商工費のほうに入りたいと思います。それでは、商工費のですね、商工会等振興支援事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 予算書の217ページになるんですけど、これ補助金書いてありまして、それだけなんですけど、商店街等街路灯電気料の補助金というふうになっております。これのですね、補助割合、それから補助の対象になっている物件についてお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 商店街等街路灯の電気料でございますが、まず補助割合は電気料の2分の1を市は補助させていただいております。補助団体につきましては、商工振興会、町内のもので新井地区で6団体、妙高地区で6団体、妙高高原地区4団体という状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 複数の団体に対してですね、補助を出しているということで、これ当然ですね、最近つくられたものじゃなくて、かなり時間がたっているものです。それで、今ほどですね、あった新井でいうと朝日町のことになると思うんですけど、御存じのとおりですね、この春先ですね、3月頃に朝日町の商工会で設置している街路灯がですね、落下して破損したという事故があったというふうに私お聞きしました。幸いにけが人がなくてですね、よかったということだったんですけど、これ実際ですね、当然管理は商工会のほうでやっているものなので、

そういった責任もですね、あるとえばあることになるんですけど、ただ市もですね、こういった形で補填をしながら、補助しながらですね、やられているということで、市としてはですね、ああいったこれからどんどん劣化していった、現実的には交換したり、そういった長寿命化図らなくちゃならないものが出てきていると思うんですね。そういったものの今後の対策というか、対応をどんなふうにお考えになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

老朽化も一つでありますし、そもそも商店街というものが形成されなくなってきている地区もある中で、維持管理というのはそれぞれ皆大きな問題なんだろうというふうに思っています、昨年度だったと思いますが、アンケートを取らせていただきました。今後維持管理についての考え方でありますとか、今度は商店街がなくなると撤去しなければいけないという中の費用の問題等について意向等を確認させていただきました。その段階では新たな制度というのはまだ考えていなくてですね、今言ったように2分の1の補助の電気料、それを当面続けさせていただくという形になりますけれども、御相談に来ている地区が幾つかやっぱりございまして、とても商店街というものがなくなってきて、商店街組合に入っている人も少なくなってきている中では維持が難しいという相談も受けております。今後例えばそういう商店街の街路灯があることによって、一般の防犯街路灯がやっぱりないわけでございますので、一般の防犯街路灯に替わるような形の中に移行していくというのも一つの手段だと思っておりますし、撤去について、また助成という考え方もあろうかと思っておりますが、まだ結論出ていないんですが、今後やはり大きな問題だというふうに認識はしているところです。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 市がですね、持っているものに対して計画的な長寿命化であるとか、そういった計画づくりというのは非常に前向きに、計画的にやりやすい部分もあると思うんですが、こういった商店街に関してはですね、非常に昨今の状況もあって、非常に負担を強いる場合にですね、大変な状況になってきていると思いますので、今回の事故というかに関しては、非常に市のほうもですね、誠意持って対応していただいたというふうに聞いておりますので、今後もですね、一緒になって考えていただければなというふうに思います。どうぞよろしく願います。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の商工費の地域経済活性化支援事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 続いてですね、今ほどの予算書の項目について確認させていただきたいと思っております。令和2年度ですね、当初予算と単純比較すると、金額だけでいうとですね、10%減程度でとどまっているということになるんですが、先ほども最初に提案説明のときにもお話いただいたようにですね、内容がですね、随分入れ替わっているの、その辺の確認をまずさせていただきたいと思っております。まず、なくなっているものとしてですね、補助金のうち、町なかにぎわい活動を支援事業ですか。それと、あとあらいまつり実行委員会に対する補助金というのが、これがなくなっております。基本的にはイベントとか、あらいまつりになると思うんですが、令和2年度でいうと実施できなかったということも踏まえて単純に削除してあると、そんなふうな考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

予算の段階で、市長のほうからも提案説明でさせていただきましたが、当初予算においてはにぎわいをもたらすようなことは、まだ開催が不透明であるという中では予算計上していないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 例えばですね、コロナの状況があるので、どうなるかというのはもちろん分からない状況があります。同じようなものですね、代わりにやれるかという当然難しいとは思いますが、また何かね、自発的にでもやろうというような動きがあったときに、こういった予算というのはどんなふうに措置されていくんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのときの状況にもよろうかと思えますけれども、これも市長のほうから提案説明のときに申し上げましたが、必要な時期に必要なイベント等は、できるようであれば補正対応とはさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 繰り返しになって、ありがとうございます。

一方ですね、増えているものもありまして、露店市場の関係がここに丸ごとごそつと入ったと。それはいいんですけど、中小企業向けの補助金の3点セットといいますか、がんばる企業応援の補助金、それから地域で買物というのと、それからリフォーム促進、これ3つあるわけです。これ令和2年度に引き続き、3年度もですね、継続というふうになっているんですが、中でもですね、がんばる企業の補助金に関して、これだけ見るとですね、非常に高額上がっているんですね。150万円から450万円ということで、単純に3倍の額をつけていただいているんですが、これについてどんなようか伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

令和2年度につきましては、ちょっと既存予算で代用させていただきましたけれども、やはりコロナ禍において、新たな取組をしていかれるという、考える企業さんが増えてきておりまして、本年度の実績においても今年度の予算並みに実際は補助金の交付をさせていただいている状況でございます。そういうようなことも鑑みまして、令和3年度予算のほうを増やさせていただいている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ある意味思い切って、たくさんつけていただいているんだというふうに思うんですね。ただですね、これ本当に名前のおり頑張る企業、前向きにやっという企業に対しては非常に使える状況なんだなと。利用状況を見ているとね、思うんですね、ただですね、やはりよく言われると思うんです。上越のほうのですね、今回の産業者経営支援金、こういったものとか、あと糸魚川でも同じようなものが出てきていると思うんですけども、そういったですね、本当に今何かをやるためにお金を支援してもらえというんじゃないかと、本当に今日々もうどうしたらいいかという方たちがおられる。こういったこと本当にいろいろ聞かれていると思うんですけども、そういった方たちに対するですね、支援はないのかというのは本当に私も何度となく言われることでして、その辺のですね、妙高市の考え方というのはちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

コロナ禍の状況においてということであろうかと思えますけれども、昨年度緊急でまた補正させていただいて、

1度事業継続支援金というような形で出させていただきました。その後市とすれば平等という考え方の下に、プレミアム商品券でありますとか、様々な事業を実施させていただいてきておまして、それは広くコロナにおいて、いろんな状況の方に対して支援をさせていただいたという考え方でおります。今後につきましても、まだまだこのコロナの状況というのが見えないわけでございますけれども、基本的なスタンスとすると広く平等にというスタンスの中で、支援という考え方をしていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 他市と比べちゃうと、どうしてもですね、難しいところあると思うんですよ。妙高市は妙高市のやり方というか、考え方があって、先を見据えたですね、考え方でやられれば私はいいと思うんですが、ただやはりですね、本当に今日々困っていて、これからどうなるか分からない。それがですね、2年間続いてきている中で、非常に当事者の皆さん方にとってはですね、非常に苦しい立場におられるんじゃないかなというふうに思うんですよ。例えば大きい本当に外資の企業であれば、いろんな事業をどんどんできると思うんですよ。例えば店舗の改装であるとか、オンライン予約であるとか、デリバリー事業やネット通販とか、こういったことを本当にやられると思うんですけど、じゃそういうことに挑戦してですね、前向きにやっていってくださいと言われても、そこはですね、なかなかできないという現状がありますよね。それで、とにかくですね、これを機に、本当にそういう事業者の皆さん方がですね、消えていってしまうんじゃないかという状況にあると思います。例えば前の世代がですね、残してもらったものを何とか食いつないでやっていくという中で、後継者が育たないから、じゃもう我々の代で終わりだなみたいなことを思っているところも多々あると思いますよね。ただ、それがこの機会に本当に一掃されてしまうようなことであっては私はないと思うんです。その辺ですね、市長にもちょっとお伺いしたいと思いますが、市の考えというか、どんなふうに考えておられるかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お考えはよく理解できますし、私もその必要性は感じてます。ところがですね、どういう方がどういうふうな形で新たなイノベーションということで動かれるか、そういう実態がもしおありになるのであれば、個々ですね、御相談乗ってですね、それなりの対応できるようなことはできると思います。なかなかですね、今もう本当のことを言いますとね、リーマンショックの頃からですね、残念ながらこの国、国際的にも、もう正直言ってどんどん、どんどん力落としています。それは、今委員のおっしゃるそういう新たな道への挑戦というのがですね、企業もしなくなっただけです。その結果ですね、内部留保という形でお金をどんどん、どんどんためて、設備投資もしない。それが現在の社会のプラスとマイナス、いわゆる格差の物すごく原点ですね。そこへ来てですね、利益追求ということで働き方、いわゆる正職でいる人だけじゃない。働き方を変えていきましたね。こんなことですね、今もうこの国の病める一番の状態だと思う。今委員のおっしゃるそういう気持ち、あるいはこうだという挑戦する方、ぜひですね、御紹介いただいて、私どもそういうことに対して個々でできるということで、可能性を追求したいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして次、商工費の観光地域づくり団体支援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 体制整備ということで、観光専門員の配置というふうにありますけど、こちらですね、新たに設けるということよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これは、昨年度から雇用されているの方を観光専門員として配置ということでございま

す。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。分かりました。

それとですね、来年度から合宿の里推進並びに健康保養地推進、都市と農村交流推進事業、各課より移管されるということで、来年度からなるということでございます。それで、移管されることによって、今年度から取り組んだものとまた違った新たな取組内容というのは、もし変更があるのであればまた知りたいのですが、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

まず、合宿の里の推進でございますが、これはやはり今年度がコロナ禍によりまして激減したということもございますので、これまで来られた合宿、大学、高校、学校のほうにやはり何らかのアクションをして、つなぎとめる必要があるかなということを思っておりますし、もう一つは合宿の里を推進する組織自体がやはりちょっと希薄といたしますか、ほとんどないような状況といたしますか、ありますので、それを観光地域づくり団体の中でつくっていただければいいかなというふうに思っております。

それから、健康保養地推進につきましては、これは本年度から市民向けと外向けという形で健康保険課と両方に分かれておりましたけれども、一本化になって、当課のほうに参ります。これによりまして、これもですね、コロナ禍によってほとんど外向けのものが実際はできなかったということがございますので、コロナの中において、やっぱり自然ということがまた一つの見直されてきていることがございますので、外向けに新たな商品等がまたつくっていただければというふうに考えております。

それから、都市と農村交流推進事業につきましては、教育学習旅行ということで、これも一般質問のときに応えましたけれども、今までの体験から探究学習という言葉キーワードに、新たなプログラムの開発をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。これだけのまた事業が観光商工課のほうに移管されると。ということとは、先ほど話ありましたが、新たなチームといたしますか、ということをつくりたいということでおっしゃっていました。観光商工課の人数ですね、大変仕事が増えるということで、そういったこと大丈夫なのかなと思って、そちらのほうがあればいいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 1人数役をやれというふうに言われております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから妙高ツーリズムマネジメントの補助金についてちょっとお伺いしたいと思います。

このですね、令和3年度の観光地づくりの支援事業で3336万3000円、令和2年度では3574万6000円、令和元年度ではDMO地域経営推進事業で4679万2000円、また平成30年度も妙高版DMO地域経営推進事業で6876万7000円と事業名を変えてですね、いろいろやられているということは重々理解しているんですが、予算についても平成30年度から令和元年度では2100万円の削減、また令和元年度から令和2年度までは1100万円の削減と。また、令和2年度から令和3年度については230万円の削減と予算は毎年削減はされているわけですが、まだまだですね、妙高マネジメントについては3000万からの金をですね、補助しているということですね、収支的にはマネジメントではどんなようなことになっているかお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 基本的な考え方からいうと、やはり自走、自立ということは、一般質問のほうでもいただいたと思いますが、というのが描くべき理想の姿だと思っておりますが、そこが当然足りないので、今市からの補助という形を取らせていただいております。ただ、補助の中身にも2つほどあって、当然行政の私たちと一般社団法人とで役割分担を観光振興計画の中でもしております、公益的な事業についてはやはり何らかの補助はずっとしていかなければいけないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 自主的に自分たちで稼ぎ出すということは、一番大事なんでしょうけども、なかなかですね、それもできないということで、行政からの補助もある程度の期間までは必要でないかなと思っております。また、これのですね、収入の面です、どのような大きな収入はどのくらいで、大体今職員はどのくらいで形成されているかお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

妙高ツーリズムマネジメントにつきましては、本年度、こちらの主要事業の概要のほうに自主事業として会員の商品やサービスの販路開拓につなげる支援というのをちょっと書かせていただきましたけれども、これは妙高ツーリズムマネジメントが独自に国の中小企業庁のほうに申請を出されて、補助金を、要は自主財源といいますか、自ら採り当てるということ、約3000万ほどこちらのほうでも事業の予算を確保しております。

従業員につきましては、全体で今現在から来年に向けて若干の退職者もおりまして、事務局といいますか、事務を担う職員はトータル9名の体制でやる予定で今のところ進めております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

この中の3000万からの補助の中でですね、人件費がどのくらいかかっているんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） パーセント的にどの程度というのはちょっと出ていないんですけども、当然人がいなければ事業ができないというものもありまして、多いときは5割を超えていたかという認識でおりますが、若干ちょっと減少傾向にあるという認識でいます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私今何で人件費のことを聞くかということですね、私の聞いているところでは非常に大きな金をいただいている職員さんがいるということですね、聞いております。我々、地域の皆さんからの年収を見ても、非常に高い人がおるといことも耳にしておるんですが、そういうことは課長のところには耳に入っているでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 具体的な業務の内容によって、今例えば高谷池ヒュッテの指定管理をお願いしていたり、登山道の整備をお願いしたりということで、やはり普通の方では勤められないようなところに行っているという形の中で給与のお話が出ているのかもしれませんが、なかなか私のほうにはそういうお話のほうは入ってきません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 特殊な仕事とは言えども、非常に大きな金をいただいているということは私のところに耳に

入っております。それをまず伝えておきたいと思います。

また、観光専門員の配置なんです、これにつきましてもちよくちよくですね、配置された方がお辞めになるということですね、なかなか定着していないと、そういうことについても聞いているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 令和元年度でしたかね、1人配置をさせていただいたという認識でおりますが、その方にはちょっと1年間で事情があって、お辞めになられたというふう聞いておりますが、昨年度からというか、今年度から配置の職員については今のところ非常にやる気も当然ございますし、これから引っ張っていただけていく人材だという認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、定着していただいてですね、妙高市のためにですね、働いていただきたいなと思っております。

また、今課長のほうから事務的なことで9名の職員ということなんです、職員の方々見てもですね、以前市の職員だった方がですね、非常に多いという声も市民の方から聞いております。なるべくなら多方面の中からですね、職員になっていただいてですね、妙高市を外から見れる方とか、そういう方をまず採用していただいてやっていかないと、なかなかですね、広い範囲での妙高市というものが、全国に売り出していくに当たってですね、なかなか井の中のカワズになってしまうんじゃないかと、そういう私懸念しておるんですが、その辺はどんなもんなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それも今の話で自走と同じで、やっぱり本来あるべきはそういう形なんだろうというふうに思っておりますが、今本当にまだまだ自立、自走という形の半ばでございますし、当然私ども行政との連携というのもまたますます深まっていかなければいけないという過渡期という認識でおりますので、しばらくの間行政として協力できるところは協力させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今課長から過渡期であるから、少し時間を見ていただきたいという話でありましたので、時間を見ながら、私ども注視していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 先ほど来から話ありました私も今回の各生涯学習課、健康保険課、農林課から移管されたと、事業量が大変多くなっているというのをすごく懸念しております。今までそれぞれの課の中である程度のウエートを占めていたものが一つにまとまって、果たしてそれを1個1個きちんとできていくのかというのはすごく心配でございます。そして、先ほど城戸課長のほうからお話あったように、頑張れという、頑張ることができるものとはできないものがあると思うんですね。そこで、市長にお伺いしたいんですが、市長、観光商工課のほうにある程度これだけの事業をこなすのであれば、ウエートを置く人員配置というのは考えることができますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 4月以降ですね、増員されるという話を聞いています。それは、私細かく誰が誰で、何人というのはちょっと今把握していないんですが、副市長をはじめ総務のほうでいろいろ検討をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今それを聞いて、安心いたしました。ですので、城戸課長、そんなに必死こいていただくんですけれども、もう死に面かかなくても、ちゃんと市長のほうで考えていらっしゃるようですので、頑張ってください。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の商工費の友好都市交流事業。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも毎年問題になって、問題というか、話題になっているんですが、今年はこういったコロナの影響もあってですね、当然海外等の友好は直接行けないというようなことです。私にしてみると、2点ほどちょっとお伺いしたいところあるんですが、こんな時代だからこそですね、何かただ単に行かないから、予算が減った、減らすというんじゃないくて、こういったコロナを逆に考えるとですね、リモートとかで何か海外の人たちとですね、直接行ったり来たりするのだけが交流じゃなくて、やっぱり今のそういった技術というか、当然そういうことできるわけですが、そういうことも何か事業に盛ってですね、コロナだから、行けません、だからやりませんというんじゃないくて、何か今のこういった通信技術を使った、そういうスマートな交流も考える必要があると思うんですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これは、行政としての友好都市事業という形であるので、実際の誘客というか、ソフト的なやつは妙高ツーリズムマネジメントがやっております。今年も1度新聞に出たかと思いますが、現地の台湾のほうで妙高のDVDを流してやったというようなこともありますので、今おっしゃられるように、行けなくてもやれる方法というのは今のこの時代なので、あろうかと思っております。来てくれということはなかなか今言えないわけなので、やはり妙高にこれまで来ていただいた方に何らかのつなぎをさせていただくとか、妙高ってこういうところなので、収まったら来てくださいねというようなメッセージ性あるような取組はしていくべきだろうなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今課長のほうで台湾という話だったんですけど、台湾は友好都市には一応なっていないということで、友好都市の交流ということになると、一応建前上は今のスロヴェニアですとかスイスですとか、そういったところが友好都市になると思うんですが、そういったところとも先ほど言ったリモートだって、いろんな形でやれるんじゃないかというのが1つと、あと前々から、これ植木委員もよく話すんですけど、人口3万の市がですね、ヨーロッパに2つとか3つとか、国内はいいとしてもですね、すごく遠いところに、本当にたしかツェルマツトは妙高市以外に姉妹都市は京都か何かだけですよね。何かすごくある意味大きな都市とやるような、非常に場所とですね、確かにこの話すると市長はいつも相手があることだからというふうな形で終わってしまうんですが、やはり別にすぐやめるとは言いません。例えば何年か一遍にしたり、それを徐々に民間のほうに移していったりですね、その代わりに今話が出た台湾ですとか、近くのアジアの国々と本当に、これも相手のあることでしょうかから、簡単にはいかないと思うんですが、やっぱりそういうふうな流れにシフトしていく、今回のいいチャンスのような、分岐点といいますか、ターニングポイントになるのかなというふうには思っているんですね。やっぱり当然妙高市になってから13年もたってますね、そういった方々とずっと交流しているのはいいんですが、やっぱり今例えば農産物の輸出にしたり、逆に観光客としてマーケットにしている地域というのは、今のヨーロッパのそういった地

域ではないというふうに考えた場合に、やっぱりそちらを少し薄くして民間にシフトしたりして、その分アジアのほうに力を入れていくような、姉妹都市として、台湾と学校の交流ありますけど、そういったところに力を入れていくというような方向にすべきではないのかなと思うんですが、その辺これ市長に聞いたほうがいいのか。課長でもいいんですけど、取りあえず課長で。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 相手があるというか、それぞれ姉妹都市に至るまでの歴史もあります。過去の経緯も当然ありますので、それを一概に、例えばコロナの時代だからといって、一掃というか、考え方がるものではないかなというふうに思っております。現にメールの世界ではありますけれども、相互交流をやりたいということで常に続けておりまして、今年は予算措置をしておりますが、去年は予算の措置をさせていただいておりますので、そういう意味で今あるところとすぐにどうこうということはまずなくて、やはりいつも言われている行政だけの交流ではなくて、これをいかに市民交流につなげられるかということがまず大事かなと。今学校とかですね、一部関係者という形になりますので、そういうことをしていくことのほうが大切かなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 本当に過去の合併する前のそこからお付き合いということで、なかなか簡単にはいかないと思うんですが、ただ毎年毎年ずっと去年までやっていたから、過去ずっとやっていたからというので、またやめるというんじゃなくて、形を変えながら、また妙高市の今の観光とかのスタンスを考えた場合のことを考えたらやっぱり新たな海外、コロナが終わった後の海外のそういった付き合い方、今学校の台湾との交流も始まりましたし、いろんなそういう身近なところを、市長も大連行かれて、いろいろネットワークもお持ちということで、やっぱりそういったところとも今後ウエートを少しずつシフトしていかなきゃいけないと思うんですが、市長、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） いろんな民族、文化、言語、これがね、非常に今ヨーロッパ等行っている子供さん、あるいはまたお見えになる子供さん、非常にプラスになっていると私は思っています。台湾も、あるいは韓国、中国も隣国で、ここについては必要性は私は感じていますが、あえてヨーロッパというとなかなかチャンスないですね。ところが、大連、例えば今富山から3時間で行っちゃいますよね。今ちょっとね、いろんな事情で行き来していませんけど、そういった意味において、例えば大連といたら、ではどうだと思ったら、おかげさまで大連の市長の譚市長とも親しく今お付き合いさせてもらっています。片一方はね、人口が600万人、3万人、この辺のところはね、向こうも気を使ってきているんですよ。ただですね、その中で全体がいいのか、あるいはいろんなここでいったら妙高高原区、あるいは妙高区というような言い方がいいかな。その中でも比較的付き合いのできるレベルということは話してございます。そこでぶつと今止まっているというのは、おとしです、12月、外交、大連からどんどん、どんどん入ってきたんですけど、1回止まっちゃった。あれ以来ちょっと行ったり来たりできないんで、ウェブでいろいろやっています。ただ、いろんなやり方しているんですが、すんと止まったりね、何かよく分かりませんが、非常にやり取りが難しい国ですね。そんなこと考えていますので、どうしたらいい、こうしたらいいというのを決断する時期がやがて来るんだと思います。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。商工費の観光施設維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中のですね、観光施設用地借地料とありますが、これはどこなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 150万ほどで様々なところがございまして、関山の観光案内所であるとか、それから観光案内看板であるとか、様々なものがございまして、一概にちょっとどこがどうということも言えないですけども。

〔「何か所ぐらいある」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（城戸陽二） 十五、六か所はございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そんな関係でなのか知りませんが、毎年金額的に多少違うんですね。私もずっと調べてみると、平成29年度は188万2000円が30年の191万9000円、令和元年は184万6000円、令和2年、150万8000円、令和3年度の予算では152万2000円と毎年微妙にですね、金額変わってきているんですが、今課長の話、15か所から16か所あるというんですが、高くなったり、低くなったりというのは、これ何か原因あるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 基本的には契約に基づいてお借りさせていただいておりますので、国有地等もやはり十数か所入っておりますので、当然その評価額の価値とかですね、新規で借りたりするところもあつたりしまして、予算の増減が生じているというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ここ例年は、29年から見れば30万近く少なくなっていますんで、いいんですけども、これが毎年上がってくるようなだとまた考えていかなきゃいけないなと思っております。

また、もう一つは妙高高原観光案内所管理運営委託料なんですけど、これについても例年大体1000万からの委託料を計上しているわけですが、これは妙高高原に新しくできた、あの建物の委託料ということで考えたらいいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光案内所についてはおっしゃるとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今現在職員は何名で、今行っているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 指定管理料については、私ども2人体制をお願いしたいという形の中の委託料の積算をさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 2名で1000万からの委託料という考えでよろしいんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 365日、営業時間内常に2人という積算なので、当然2人だけでは休み等もままならないので、雇用的にはプラスアルファ、3人、4人という形でないと365日2人で回らないので、そういう積算をさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ここの観光施設は、収入源は何かあるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光案内所自体は、観光案内するという事になっておりますので、特に収入源というのは、自分たちで考えた中でそこにキーホルダーとかお土産等売っておりますが、そういうような形の中で収入を若干見出しているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今課長のほうから職員は2名体制だということなのですが、その間毎日やると大変だということで、いろいろやりくりしながらやっているということのお話なのですが、ずっと冬季間は結構忙しい面があると思うんですが、ほかの、冬季が終わるとですね、意外と暇という言い方どうか分かりませんが、結構利用者が少なくなる経緯があると思うんですが、そのような中においてですね、1000万の委託料でやっているということなんで、それはよろしいんですけども、今そこにですね、妙高ツーリズムマネジメントがそこに入っているということですね、色分けというか、どういうふうになっているのか。我々がそこをのぞいても、どっちの職員か分からないというのが現状なのですが、その辺はどのような、ちゃんと色分けしているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 案内業務をやっている職員も、今妙高ツーリズムマネジメントの社員がやっております。ただ、指定管理の委託でございますので、経理は明確に分けて、要はツーリングマネジメントと案内所と分けてやっていただくという中で、今いるツーリズムマネジメントの社員の中で、この者とこの者は案内所の職員だという経理だけはきちんと分けていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今後はですね、同じ場所であると、どっちかというのは、私みたいな人間、分からないというのは結構いると思うんで、今後はなるべく場所を変えてですね、ちゃんと妙高ツーリズムはこの場所にいるんだという形を取っていかないと、なかなか近隣の皆さんもですね、分からない面があると思いますんで、その辺は考えておられるかどうか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高ツーリズムマネジメントの事務所というんですかね、機能については、別に確かにあそこの場所でなくてもいいということは、そのとおりで思っております。当初よりも社員の数も若干ですが、増えている傾向にもある中で、事務所の場所については今後検討するべき余地があるかなと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の観光案内所の、あとツーリズムマネジメントの事務所、ツーリズムマネジメント、一般社団法人ということで、ある意味間借りと言っちゃおかしいですけど、あれは妙高高原観光案内所で、市の指定管理を受けているわけですね。そこにツーリズムマネジメント協会の事務所が入っているということは、少なくともツーリズムマネジメント協会の方は、そこに何らかの、借りているわけですから、やっぱり支払いをしないですね、別にツーリズムマネジメント協会の事務所として貸しているわけじゃないですね、この1000万円は。あくまで観光協会と観光案内所として市が指定管理料払っているわけなんで、その辺が非常に私は何かおかしいんじゃないかなと思うんですが、本来であれば一般社団法人、普通の会社であれば当然そこに事務所を構えるということになれば事務所費を払わなきゃいけないわけですね。その辺いかが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 普通の会社であれば、事務所を構えれば賃借料を払ってという形なんだろうと思っておりますが、この辺が今市の公の施設と指定管理者の関係、ここの案内所に限らずですね、通常やっぱり指定管理をやっていただくと、そこに本体の事務所が行くわけですよ、法人、ほかに比べてです。その辺は今言われたように、若干のそういう皆様に疑問を抱かすようなところがあるんだろうと思っておりますが、ここの施設に限らず、これ全体の問題であるので、ちょっとこの場では回答を差し控えさせていただきますが、今言われたことはちょっとこちらのほうでも認識を新たにさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然ツーリズムマネジメント協会は、先ほどの市の補助金入っているわけですよ、当然。

当然そういった補助金が入っている一般社団法人であるのであれば、やっぱり同じ帳面というか、財布かもしれないですが、やはり妙高高原の観光案内所にツーリズムマネジメント協会が幾らかお払い、当然事務所の借りたお金として払って、観光案内、運営上は市が指定管理して、先ほど収入ないと言いましたけど、そういうふうなやっぱり同じだから、事務所が入っていてもいいでしょうじゃなくて、やっぱりそれは何らかの経理上ですね、やっぱりこれぐらい事務所として借りています、それをちゃんと入っていますという形にしないと、やっぱりいろいろ何かみんな同じなんだから、いいでしょうと。これ間借りしているわけですね。当初は間借りだったわけじゃないですか。取りあえず行く場所がないから、ここに入れましょうと我々も、私も産経委員長やっているときに、これ問題になったんですけど、もともと観光案内所としてだったらいいですよと言ったのが、今何かツーリングマネジメント協会の事務所が入っているのが何か当たり前というか、ほかに行くところも何か真剣に探していないみたいな形なんです、すごく私も産経の委員長やっているときに、2階はトキ鉄が止まったときに泊まれるように宿泊施設で、妙高山が見えてとかと言って、そういうことを全部理解していいですよと言ったのに、随分その当時と何か使い方もそうだし、今の借りた、借りない、借りているというのもそうなんですけど、何かすっきりしないなというのがあるんですけど、やっぱりこれはツーリズムマネジメントが、事務所が、ちゃんとあそこは観光案内所と同じでもいいというんですけど、それはちょっといかがなものかなと私は思うんですけど、その辺再度お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今植木委員にもお答えしましたが、事務所は別にあそこでなくてもいいという認識ではあります。当然人の形であるとか、それから観光地域づくりというのは、妙高高原地域だけの問題ではなくて、道の駅もあったり、関山もあったりということで、どこに事務所を持っていくのかというのが、一番いいのかというのが考えていないわけではなくて、模索はしているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） やっぱり一刻もですね、ツーリズムマネジメント協会が独り立ちするのは一日も早いほうがいいと課長も市長も答弁されているということであれば、やっぱりどこか、例えば自分で独立して、事務所を持った時点で独り立ちというふうなタイミングで見るのか分かりませんが、やっぱりそれはね、早く、当然補助金も減らしていることはね、先ほどの植木委員のあれですけど、減らしているのは分かるんですけど、やっぱりまだ大分頼っているというところもあるんで、それは今度はやっぱり早く本当に事務所を構えて、やっぱりツーリズムマネジメントの事務所というのは妙高市全体の観光の拠点であるわけで、別に高原のあのピンポイントで観光協会として造った施設に入る必要ないですし、今ほんのたまたま場所がないから入っているという、我々はそういう感覚があるので、ぜひ早くちゃんとした事務所で入ってもらいたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の商工費のですね、観光施設整備事業についてご質疑。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。ようやく来年度の事業に高谷池ヒュッテの湯水対策調査ということで予算がつきました。一般質問での小嶋議員さんからもですね、こういってことで確認の質問がありました。私としましては、この周辺調査ということをして来年度していただいた上で将来につながる、今の施設を有効に利用し、そしてきれいに、そして観光客の皆様が使いやすい施設並びに施設周辺の環境に適した運営をしていただきたいというのが私

の希望です。そして、この調査の方法ですけども、高谷池、自然の中ですから、どのような形で行うのかというのがあります。そういった中で何か特段ですね、何か予定しているものあるのか、そういったことをちょっと詳しいこと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

昨年の8月ですかね、雨が降らなくて渴水になったというのは、ちょっとSNS等でもいろいろ問題になりました、そのままではということで来年度調査をさせていただくわけですが、まずやろうと思っていることは、1つ、高谷池がどの程度の水を保有、保水というんですかね、保水量としてどの程度あるのかというのを調査をまずさせていただきたいと思っております。トイレの水については、小嶋議員のときにもお答えしましたが、1日当たり最大で使う量というのは大体分かりますので、高谷池ヒュッテがどの程度の水を持っているのかというものを調査をまずさせていただきたいと思っております。

2つ目とすると、現実に枯れたという事実がありますので、水源という言葉ではなくて、私たちは1度浄化槽から出た水をもう一度戻せないとか、いろんなこともちょっと業者と議論してきたんですけども、やはりなかなか標高の高いところで、面積限られている中で難しいという話の中でいうと、雨水を何らかで使えないかということ。それからもう一つ、節水の中でも話しましたが、池の水をできるだけ流さないで、ためておける方法はないかということ等を調査させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 様々な調査の種類と、あと調査の方法ですとか、いろいろありますが、特殊な環境での調査になりますね。そういった中で調査に関わる、作業に関わる方々ですね、とにかく安全のほうの確保のほうをしていただいて、確実な調査のほう、正確な調査をしていただきたいと、こちらは要望でございます。お願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほどの高谷池の対策調査ということなんですが、もともとね、環境省とかと調整しながら今の水洗というような形になったということなんですが、私にしてみると順序が逆というか、調査をして、これぐらい水があるからというような、例えば去年は雪も少なく、雨が降らなくて、そういった水不足になったというふうなことなんで、ひょっとしたら今年ぐらい大雪降って、例年どおりの雨が降れば何も問題もないかもしれません。ただ、もし今年、もしなんて言い方おかしいけど、雪は当然たくさんありますよね。雨も普通どおりに降ったにもかかわらず、やっぱり水がなかったということになると、そもそもやっぱり調査をしてから、ああいう水洗にするというような流れが本来だったのかなと思うんですが、この調査って今年1年で終わって、来年からその対策辺りまでできるものなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 調査については1年で予定しております。その後の対策について、必要か必要じゃないかも含めて、現実に去年8月、一日も降らなくて、枯れたという。翌日に雨が降ったら、全くそれ以降降水の心配がなくなったという実は事実もあります。なので、さっき宮崎委員がおっしゃいましたが、水洗便所という環境は登山客には大変好評をいただいておりますし、やっぱり山小屋を使う方の生活レベルも当然下にいる段階では水洗トイレ、当時とは、昔とは違うわけなので、水洗というのは維持していくべきだというふうに私も思っておりますし、そういう意味で何らかの対策が取れて、来年また即対応できるものについては、また来年度予算の要求をお願い

いしていく形になろうかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 課長、例えば今の水洗、全部じゃなくて、半分普通のバイオに戻したりとかと、いろいろいわゆる節水をする方法もいろいろ案があったと思うんですが、何といってもあそこの工事は御存じのとおりなかなか簡単に工程どおりは進まないんで、平場で水洗駄目だったから、じゃバイオに戻しますかと言ったとしても、平場でやる工事の工程と違って、物すごく費用も時間もかかるということで、やっぱりこういうところである意味1つの何か工事をするときというのは、やっぱりすごく慎重に裏づけを求めて、仮に何かあったときでもこうこう、こういう見聞で、こういう調査をした結果、こうだから、大丈夫でしたというふうなところまで言えるようしないと、なかなかやりました、水なくなりました、調査しました、足りましたというような、またバイオで半分戻しますというのではですね、非常に手直しというか、やり直しが多いので、ぜひまた水の今回の対策調査をですね、本当に真摯に受け止めて、どういうふうに進めていくのかというのをまた令和3年度の結果として報告していただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほどの堀川委員と似たような話なんですけど、確かに水洗トイレで評判がよくなったという話も聞きますが、また逆に渇水期には水を持って上がるという、この間の一般質問のあれもありましたけども、金かけてしんどい思いするようになったと言う方もいらっしゃいます。それで、そういう方々から言わせると、確かに水洗トイレというのは画期的というか、いいトイレ、使えれば清潔感もあるし、いいんだろうけども、万一のことを考えて、やっぱりバイオトイレというのも必要なんじゃないかと、いざというときのためのバイオトイレも何か蓄えておく必要があるんじゃないかというようなこともおっしゃっておいりましたので、今後バイオトイレを非常時に備えてあそこに配備しておくということは、お考えお持ちかどうかだけ教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当時、この前になるバイオトイレの段階は、私もちょっと関わって、だから知っていますけど、広大な面積を要します。あそこは保安林であって、お借りしないとなかなか整備もできないという状況がある中で、簡単にバイオトイレというわけには多分いかないというふうに認識しています。であるならば、山の中のルールとして持ち帰りというルールがある中で言えば、携帯トイレのブースをつけたりとかという形のほうが現実的かなというふうに認識ではいます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） であれば、登山される方で、そういう携帯トイレの今ほどおっしゃったようなものがあれば、多分納得されると思うんですわ。やっぱり水洗トイレは便利で、きれいだけでも、いざというときのことを考えたらというのはそういう方々心配されておいりましたので、ちゃんとそこら辺りも検討お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。商工費の観光誘客推進事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから二、三点。この中ですね、妙高上越観光情報誌作成委託料100万を計上していますが、これの効果というのはどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 県と上越市と妙高市と作っているやつで、フリーペーパーでございますが、実質今年か

ら、やはりペーパーだけではなくて、デジタルのほうにも移行しておりますが、御覧になったことあるかどうか分かりませんが、まずフリーペーパーのほうだけ言うとプレゼントが当たるものがついておりまして、道の駅とか、サービスエリアとか、様々なところに置いておりますが、かなりの数の募集があるというふうに聞いております。デジタルのほうは、ちょっとなかなか統計取っておりませんが、今年からそれぞれのホームページの中に同じような情報を載せて、デジタルでも見れるような形を取らせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今課長の言うように、そのような形になっているよということをもっと多く知らしめていただければ、また効果的にも上がってくると思います。お願いします。

もう一つはですね、令和3年度からウィズコロナ、アフターコロナを見据えての長野県、北信越地域と上越地域の自治体、観光団体との連携を強化し、関心が高まるアウトドアやサイクリングをキーワードとした魅力ある滞在型観光地を進めると今回うたっておりますけども、私はですね、今まで艸原祭とかですね、本当に艸原祭なんて毎年災害協力している東海村の首長さんとか、あと友好都市の首長さんが大勢来られてですね、カヤ場焼きを見ながら艸原祭をやったというのは、私も参加して、いいなという認識を持ったんですけども、今回それが全然入っていないんですが、やっぱりそういうコロナというのが大きな一つの要因があつてのことだと思うんですが、今後も事業としては考えていかないという方針であられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） イベントと誘客の関係は、先ほど申し上げたように、今年度は開催は不確定なものについては当初の予算では計上しておりません。途中の段階で開催できる見込みであれば、先ほど言ったように補正なり対応をさせていただきたいと思っております。艸原祭については、時期がもう雪解け後すぐということで、ゴールデンウィークになりますので、過日の実行委員会では、なかなかこの現在の中では難しいということで、来年度についても一応中止の方向と今なっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 大きなイベントとか、あと黒姫の駅伝ですか、ああいうのも全然予算化されていないんですけど、あれもですね、合宿の里ということで妙高市も売っているわけですので、そういうものですね、やっぱり継続的に私はやっていくべきだなという認識を持っているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今ほどの駅伝大会の関係についてまず申し上げます。

これは、当然妙高市だけでできる事業ではなくて、信濃町さんとの協働事業という形で、黒姫・妙高駅伝という形でやらせていただきました。こちらについては、正直言うと実施の主体が信濃町さんの陸上協会のほうが主体として今までやってきていただいた中でございまして、なかなか今大学の大会による選手の調整とかですね、いろんな形で難しいという、やっぱりやってきて、出てきておりまして、これについてはコロナに関係なく、本年度から一応中止というか、もうしないというような方向が一応出ております。そのほかのアウトドアイベントですかね。例えばシートゥーサミットでありますとか、110キロトレイルランニング等については、今言ったように当初の中では予算は盛っておりません。シートゥーに関しても当然近隣との協力をいただかなければいけないという中では、これ年度の途中でやるというのもなかなか難しいので、シートゥーについては一応来年度は開催はしないという形で今進めておりますし、110キロのトレイルランニングについては、これ全く民間の外部が実行委員会をつくってやっておりますので、今のところやりたいという方向で動いてはいるというふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） サイクリングロードの関係なんですけども、今上越のほうから道の駅に向かって、昔黄色いサイクリングロード造ったんですけど、あの現状って確認されていますよね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 国道より山側の道のことでいらっしゃいますよね。私もそう頻繁に通っているわけじゃありませんが、数回通りますが、ちょっとブッシュ等の状況だというふうに認識はしています。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 緑色に塗ったのはね、三俣にお寺あるよね。お寺と手前に集落ある。あの間ね、舗装してくれと言ったけど、お金なくて出ない。それでね、あれ国土交通省と話しして、ああいう形にするとお金くれるというんで、じゃー石二鳥で距離を何メートルまでやるかということで、あれやったんです。その後ね、使い方をいろいろ考えりゃよかったんですけど、経過的にはね、今取りあえずこうやっていますけど、これから今またちょっと道の駅も国といろいろやるんですけど、その先にちょっとまた力を入れていく必要があるかなと、今そんな状況です。だからね、よく言われるんだ。緑色に塗ったけど、何だね。だけど、あれね、本当困ったんだ。それでね、お金なくて、結果的にあのときちょうどね、ツーリングの予算がね、あるというんでね、それで何とか認めてもらってやった仕事なんだ。そういうことで、取りあえずはまだ道半ばということで御理解してください。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 市長の言われるのは分かるんですけども、1回市が造ったものに対して、道半ばだ云々なんて、市民なんかそれで納得します。幾ら道半ばだって、それは景観の中であって、市民から見ればあんなに放置しやがってと、市の人たちは造るだけ造ってほったらかすのかと、そう思うの当たり前じゃないですか。であれば、今回この事業についても、私が言いたいのはたった一つなんです。やるんだから、その後の営繕はちゃんとしてほしいと、必ず続けてほしいと。だからね、市長の言われるの分かる。一生懸命工夫して、あそこ道造ったんだ。それは分かるけども、一市民からすれば、市がやったって、どうせまたあれほったらかすだわと思われちゃって、誰も協力しなくなる。そこだけ気をつけてもらいたい。答弁は結構です。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため、3時まで休憩させていただきます。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を始めます。

商工費の企業立地促進事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから企業立地促進事業についてお伺いしたいと思います。

この補助金ですね、物件賃借支援なんですけど、平成29年に1679万1000円、平成30年に1900万1000円、令和元年度に1215万2000円、令和2年度に568万7000円、令和3年度に226万4000円と令和2年度の2分の1の、30年度から大体9割近くが削減になっておりますが、その理由について、どうして削減になったのかお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 物件賃借支援の補助金ということでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（城戸陽二） これにつきましては、今まで企業振興奨励条例という一本的な形でやってまいりまして、

これについてはなかなか直接妙高市民の雇用につながらないというようになちよっとお話もいただく中で、昨年度から要は妙高市民10人以上を雇用しなければ、この企業振興奨励条例のほうに対象にしないという形に、ちょっと厳格的な扱いをさせていただいた関係で予算のほうがその分減額になっております。ただし、中小企業、小規模事業者においては、なかなか10人以上というのは難しいという中で、少人数であっても、創業した方についてはその下に書いてあります夢をかなえる企業応援という中で賃借料の補助等をさせていただいて、予算書でいいますと227ページのところで賃借料の支援の下に夢をかなえるという事業がございますが、こちらのほうでも賃借料の支援をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今課長の言うようにですね、去年の9月までは申請した場合には1年目が70万、2年目が50万、3年目が35万ということだったんですが、10月からは今度は全て半額という形になったということは、今のお話の中のあれで、今度そちらのほうに、あとの少なくなった分は夢をかなえる企業応援補助金で補填しているという考えでよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも企業立地促進事業という中で、企業振興条例というのはやっぱり外部から、準大手といいますかね、ある程度の規模の企業の方を誘致するための条例だという認識でおりますので、従業員数によって差をつけさせていただいているところがございます。実際には市内に今多いのは事業拡張のために少し拡張して、雇用されている方とかが圧倒的に多いわけがございますので、そういう方については新設の補助金をつくって、支援をさせていただいているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今の現在までの現状というのはどんなもんなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これまでの実績といいますか、企業振興奨励条例のほうをまず申し上げますと、ここには固定資産税の免除と賃貸された場合には賃借料の補助という形をさせていただいておりますが、まず賃借料の補助のほうからいうと今までの補助件数は14件ございましたし、固定資産税免除につきましては24件ということになっております。夢をかなえるは、昨年からは始めさせていただきまして、実績といたしますと物件の取得と賃借料でございます。取得で1件、賃借料で3件の補助をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） この企業立地促進事業の中の企業誘致関係謝礼というのは、具体的にどんな形で出ているのか教えていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 企業誘致の商談含めて、訪問した際の若干の手土産等を計上させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 79万8000円、訪問のときに、何企業ぐらい回られて、これぐらいのお土産持っていられるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 企業訪問のほかに、当然これまでも中でお付き合いのある継続的な形の中で、習慣的に贈答品といいますか、贈らせていただきながら、要はここに進出して、よそに行かれるのは困るのでというのも含

めてになりますけれども、新たなものは一応60社以上を見込んで予算計上させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私今ほど課長から出た、大変大事だと思うんですね。企業誘致するというだけでなく、いかに逃がさないかというのが大事だと思うんです。今もともと妙高市、いろんな大きな企業が徐々に、徐々にほかの市へ移っていくということ、現状見られる。だったらいかに逃がさないか、財布の穴を閉じておく。そこが一番大事だと思うので、そういう形であれば謝礼のほう有効に使っていただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、商工費の道の駅あらい整備事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 道の駅あらい、新しい道の駅のほうなんですけども、これ整備事業ということで、所管が城戸課長のところ、建物全体、道の駅あらいのほうは城戸課長のところによろしいか、ちょっと最初に確認なんですけども。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、来年度予算につきましては、道の駅あらい推進事業しか予算がないので、整備事業は昨年で終わっておりますので、お願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 実はこれね、総文、どこだったかな。ほかのところでも委員会で言ったら商工観光課なんだよと言われて、それで今日ここで質疑させてもらおうと思ったんですけど、やっぱり違うわけですね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも来年度予算の事業は道の駅あらい推進事業でございます、整備事業は昨年度で一応終わっておりますので、推進事業についてであります。道の駅あらいの全体の所管は、観光商工課でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、質疑の仕方が悪くて。道の駅あらい推進事業なんですけども、この事業予算執行するに当たって、前回一般質問のほうでは農林課のほうでいろいろこういう取組されるというような話聞いて、建物全体のことについてちょっと触れなかったんですけども、そもそもこの推進事業の中で管理運営委託とかしている中で、防災施設部分というのもこの委託料の中に入っているという考え方でよろしいんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 新しくできた防災広場といわれる整備に関しての芝生管理等含めては、こちらの中で計上させていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、農業振興施設以外の建物で、いろんな防災の備品や何かしまつみたいな、あそこというのは特段どこが管理ということはない。それはうちの所管じゃないということ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 新設の建物自身は農林課の所管になります。四季彩館みょうこう、全てにおいて。それ以外のところは一応私ども観光商工課の所管ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） あそこ防災施設の位置づけもあるというふうにお聞きしたんで、防災施設の位置づけ部分というのは商工さんのほうでよろしいですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そもそもこの新しい部分ができる前にもともとあった道の駅、要は国道から高速道路側については、全国の重点道の駅という中で防災として選ばれた、選定いただいたわけでございます。その中で関係者が集いまして、当然立地的な意味で場所が選ばれたということございまして、防災機能をやっぱり拡充していかなければ国土交通省さんの目指す防災道の駅としての重点的なものが取れないということなので、それからいろんな耐震であるとか様々な工事をしてる中で、やっぱり避難として駐車場の不足であるとかということも含めて、道を挟んで反対側のほうに拡張をしたわけでございます。まだまだ整備が途中のこともございまして、国土交通省においては、今後従来の重点選んだところとはまた別で、それが従来第1ステージといわれる道の駅のカテゴリーだったんですけれども、その後は地域活性、また次に第3ステージとして新たに防災道の駅という新たな構想がまた出てくるということが新聞等と言われておりまして、そういう形の中で私ども道の駅あらいもチャレンジをさせていただきたいというふうに思っておりますし、まだまだ実際は本当はもうちょっと早く、前倒しになるという話もあったんですけれども、コロナによって、ちょっと全てが今遅くなっている状況でございまして、またそういう次のステージになった段階で、今まだ新しいところに欠けている機能が今後また拡充されていくというふうに認識しています。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、最後確認なんですけど、今回の第三次総の中では、それはうたわれていない、これから入っていくということよろしいんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今既に道の駅自体が防災計画、県のほうにも位置づけてもらっておりますし、市のほうにも位置づけてあります。道の駅全体を今後防災としてどうやっていくかという計画は、これからということになります。

〔「三次総の中には」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（城戸陽二） 第三次総合計画の中においては、つくった段階が国の第3ステージの段階よりも前であったので、それから国の第三次のステージが始まりましたので、それを受けて今後やっていくという形になりますので、第三次総合計画の中にはそこまでは触れてはおりませんが、防災計画上にはきちんと位置づけをさせていただいているという状況です。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。案内看板改修委託料といったことで200万見えています。これは、もう新設、改修ですから、撤去、新設といいますが、そういった形でいいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 場所が2か所今回新設というのは、板面を新設させていただきたいというふうに思っております。大きな看板でございまして、妙高山麓リゾートゾーンという昔広域で整備したような看板の板面を整備、2か所改修させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 道の駅ですね、多くの市民の皆さんがですね、本当に大丈夫なのと、こういうことで大変心

配している。注目もしているところでありますからね。先ほど課長のお話もありましたが、第3ステージということで、挑戦したいということでお話がありました。ぜひですね、そういったことで未来ある活用がなされるようにですね、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。大変市民も注目しておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、続いて歳入に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、歳入のほうを少し。予算書の歳入なんで、なかなか分かりづらいんで、予算書ですね、所管ということで、67ページの諸収入ですね、中段にありますけど、これ去年も聞いたんですけど、生産物直売所施設の納付金ということで、農産物の直売所ですんで、とまとと、あとひだなんと指定管理ばらばらなので、みょうこうがあると思うんですが、3つの施設合わせて160万円だと思うんですけど、その内訳ちょっとお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 160万の内訳ですけども、とまとが38万5000円、それからひだなんが61万5000円、みょうこうが60万円で見えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私去年の予算書持ってきて、メモしておいたんですけど、とまとは大体去年32万ぐらいで一緒で、ひだなんが58万とかそんなもんなんですかね。去年新しくできるということで、四季彩館みょうこうの納付金をですね、五百何十万と見ていたんですかね。五百七十、八十万で見ていたということで、今年の納付金の予定額が今ほど60万ということで、10分の1というふうになっているということで、まずとまとさんは前もうち、この委員会でもとまとの指定管理者の方々と話してですね、売上げの何割かというような収入というか、納付金だったんですが、今後指定管理はですね、その下の高谷池もそうですが、市のお金で、補助金は別にして、市の単独の予算で建てた品物の建物の減価償却を毎年払ってもらうということで、売上げどうのこうのということじゃなくて、ある意味民間に近づいたかなというような形だったんですが、去年が500万というか、600万近いのに、今年60万ということで、同じ建物で評価がどうしてそんな違っちゃったのかなということで、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年の予算の考え方は、委員さん今おっしゃるとおりでございます、もともとそういう考え方でスタートしたところがございます。ただ、現実問題として、ちょうど去年の今頃になりますけども、四季彩館みょうこうにつきましてはパートナー企業がなかなか決まらない状況になったということ、それからコロナウイルスの感染症が拡大して、経済情勢が怪しくなったということと、それともう一つは国土交通省さんのトイレの関係があって、なかなかオープン時期も見通せなくなったという、そういうような状況がございました。そういったことがございまして、当初の事業計画では今おっしゃるとおり建築費を回収するような費用で指定管理者のほうからは提案されていた金額があったんですけども、実際問題としてなかなかそれが厳しいということがありまして、事業計画の変更の申出があって、それを受けた結果ですね、当面の間ということでですけども、このような金額に納付金をしましようということで、改めて取決めをさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これあまり歳入なんで、細かく見る人いないかもしれませんが、もしですね、例えば普通の

人が、よく一般質問とか総括で渡部委員さんも話していますが、受ける側と出した側が、ある意味市長が代表ということで、非常に身内に甘いんじゃないかと。先ほどコロナの影響でお客さんがとか、どうのという話しましたが、高谷池ヒュッテは去年も今年も同じ307万の納付金をもらおうとしているわけですよね。ある意味あそこは。妙高ツーリズムマネジメントが指定管理をしている、そういったお客さんが少なくなる可能性があるにもかかわらず、多分令和2年もなったと思うんですが、それはそういうところは一切いわゆる猶予というか、そういう考慮をしないで、今回の四季彩館みょうこうだけが売上げも低いだろうし、お客さんも入らんだろうし、いろんな絡みでスタートも遅れたから、今年は安くてもいいんじゃないかという話は、ちょっと内々に甘いというか、これはどうなんだというふうなことがあるかもしれないんですが、私にしてみればあくまで収入の予算は予算で盛っておいて、結果的にこういった状況があつて、駄目だったから、納付は少ないですというようなのを決算でやるべきじゃないかと思うんですけど、あらかじめ少なくしておくというのは、どういう説明というか、今ほど繰り返しになっちゃうと思うんですが、どうもその辺が、じゃほかのところはそのままでもいいんですかということだと思んですが、その辺もう一回いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、基本的な考え方としまして、納付金についてはその年度が始まる前に協定書を結びますので、そのときにまず納付金の考え方を明らかにしておかなければならないというのがございます。ですから、変な橋、出来高に応じて減額するというのはあまり好ましい状況ではないというのがございます。

それから、双方の代表がという話ありますけども、昨年この委員会の場でも、たしか堀川委員さんからそのようなことをお問合せがあつたんですけども、農業振興施設としてはあくまで農家所得の向上ですとか、地域の活性化を目指すものというのがありますので、そういった中で事業の継続性等に何かがあれば、相手方が誰にかかわらず、それは相談に乗るべきですという話を私この場で答弁させていただいたと思いますが、今回そういった考え方に基づいて、情勢からして新年度に入るに当たつての協定の中で、当面の間ですけども、そういった内容で見直しをさせていただいたというものでございます。くれぐれも今後もそういったものを継続するという前提での話ではないということは御理解いただきたいと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 事情が事情ですんで、去年もたしかこの場所で四季彩館みょうこうの納付金額がですね、非常に高いというふうなイメージを持ったんですよ。大丈夫ですかというような形で、あれだけの施設で、集客も見込めるということで、その当時はたしかそのときにはまだ決まっていなかった。おおよそ決まっているような状態でしたね、指定管理者ね。だから、何となく大丈夫なようなスタートだということで、3月過ぎて一気にコロナでお客さん来なくなったということなんですが、それにしてもですね、一気に評価が、納付金の評価が10分の1というのはほかの施設の方々に、実績もないで、非常に分からない中でのスタートだと思うんですが、だから逆にむしろ去年の初めての納付金額が高過ぎたというふうな感覚を我々が持ったほうがいいのか、今のこの60万というのが妥当で、しばらく様子見て、今後また検討しなきゃいけないのか、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず1つ、高過ぎたんじゃないかということですけども、もともとが建設費から国県の補助金や何かを引いて、残った分での割り返しになりますので、どうしても新しい施設が高くなりがち傾向があつたのは事実でございます。ちょっとよく御理解いただきたいのは、先ほど言いましたけど、とまとの来年度の納付予定額が38万5000円で今予算見えていますけども、とまと今、年間の売上げが2億ぐらいあるところでその程度でございます。四季彩館みょうこうについては、令和2年度まだ出ていませんけども、恐らく6000万程度にしかならない

んじゃないかと今想定しておりますけど、その中でも60万円は確実にもらいますという話になっているわけですので、去年と比較すればそういう気持ちになるかもしれませんが、ほかの直売所と比べて、何か著しく安くしているとか、そういう状況ではないということは御理解いただきたいと思います。ただ、去年の予算の出し方については、確かに皆さんにちょっと誤解を与えるような出し方だったかもしれないということは考えるところがございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いろんな施設の中で、割と納付金が稼げる施設ということで非常に大事な施設、さらに妙高市の農林水産業の振興という部分も兼ね備えている非常に大事な施設なんで、例えばこの納付金の関係でですね、例えば撤退したですとかそういったことがあると、ほら、やっぱりあんところに造って、大体指定管理というか、お店がなくなっちゃったわというふうなことがあるとですね、非常にせつかく造ったのに、何だったんだというふうな形になりますので、やっぱり納付金に関しては非常によその施設さんもおまえらのところ幾らだねみたいな形で結構やり取りするみたいなんで、やっぱりその辺はちゃんと理論的に説明して、こうだからというような話ができるようにしとかなないと、とかくやっぱりその施設ばかりだとか、こっちはかりはというような形になるとですね、ひいきというか、非常にバランスの悪い施設で、納付金のことになると、そういうふうになってしまうので、その辺のことに對して市長、何か御意見あれば一言お伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 今課長が答えましたけども、当初の考え方、あれは本当に純然たる民間の積算の方法でやったんですね。ところがですね、その後いろいろなあれを得る中で、とまとのときはどうだった、あるいはここはどうだったといったときに、いや、そういうんじゃないぞということにね、相なったのも事実なんです。だから、今そのような形で動いていますけど、じゃこれこのままかという、そういう話でもしてありませんので、当座取りあえず今60万でという格好でやっています。今のところ、じゃどうなるんだ、こうなるんだと、これはもう企業として赤字は出さないで頑張っていくという、いろんなことを考えているようでございますので、そういう形の中でまた御報告できればいいかなと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） やはりこういった施設は、本当にすばつと民間の減価償却的な考え方ではなかなかやっぱり難しいんだなという。当然とまとですとかひだなんというのは、長い時間もうたって、あそこにああいう施設があるという地元も、ある意味よそから来た方も、そこに行けばそういうものがあるというような歴史があるわけですよ。そういった中でやつとあそこまでなって、それぐらい返しても、本当に利益が出るような施設になったということで、やっぱりこれからいろんな施設を建てて、指定管理というような話になったときに、やっぱり数年間はですね、非常に経営的にはしんどい経営をするということを考えたときには、一律、はい、何年減価償却で、今年からぼんと幾らですというふうなことではなくて、やっぱり数年間何か様子を見て、その中でこれぐらいだったらお互いに経営努力もするし、市にも少しでも返せますというような方向を決めていかないと、幾ら1年目でどんと払えなかったら駄目ですという、今度入ってくれる人がいないというようなことにもなりかねませんので、ぜひその辺はやってくださる方ですね、本当に柔軟な対応して、その施設の目的を達成するような方向に持っていていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、その他何か皆さんのほうからありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 続きますして……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 市長、よろしい……

〔「その他」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） その他。

○市長（入村 明） 先ほど道の緑の件ですが、あれ議事録削除をお願いします。あれあまり裏話なもので、ぺろっとしやべっちゃった。よろしく。

○委員長（阿部幸夫） それでは、続けてまいります。続きますして、議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、当委員会所管事項のガス上下水道局部分に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題になりましたガス上下水道局所管分について、主なものを御説明します。

初めに、歳入です。予算書の38、39ページをお開きください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽設置整備事業に対する国からの交付金であります。

次に、歳出です。116、117ページを御覧ください。上段の2款1項19目ガス事業会計繰出金は、国の基準に基づく繰出金であります。

次に、182、183ページをお開きください。下段の4款1項3目合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽10基分の補助金が主なものであります。

次に、194、195ページをお開きください。中段の4款3項1目地方公営企業繰出事業のうち、水道事業会計出資金及び繰出金は、新井矢代地区の拡張事業などの企業債元利償還金に対するものであります。

次の4款3項2目簡易水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

210、211ページをお開きください。中段の6款1項5目公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、同会計への繰出金であります。

次に、248、249ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分について御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、ガス上下水道局に対する質疑を行います。

質疑の方法については、先ほど説明したとおりといたします。

それでは、歳出の質疑から行います。

じゃ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） じゃ、続いて歳入に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、その他何か。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、最後に全体を通して、再度何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これより討論を終わります。

これより採決します。

議案第2号 令和3年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、当委員会所管事項については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号のうち、当委員会所管事項については原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第5号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算を議題とします。

議案提案の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第5号 令和3年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。特60、特61ページをお開きください。1款1項1目1節土地貸付料は、工場団地内に進出している企業との事業用定期借地による4社、5区画分の貸付料であります。

その下、2款1項1目1節繰越金は、令和2年度の歳入歳出の差分を令和3年度予算に繰り越すものであります。

次に、歳出になりますが、特62、特63ページをお開きください。1款1項1目の一般管理費は、工場団地内の緑地等の草刈りを行うための維持管理委託料と2か所ある洪水調整池のうち、関川沿いにある1か所のしゅんせつ作業委託料であります。

以上、議案第5号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第5号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 去年ちょっと問題になったの、いわゆる洪水調整池のですね、メンテナンスというか、今年しゅんせつ作業やられるということなんですかね、今予算見ると。これしゅんせつだけ、九百何万もかけて、これやるということなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年ですかね、9月の決算のときにもたしかありまして、来年度の予算でまずやれるところからやらせていただくような形で考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この工場団地は2か所調整池あるということで、やれるところというたとえば今年1か所とか、そういう具体的な計画なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 関川沿いと渋江川沿い両方に2か所ございまして、一般会計から繰り入れることなく、この高柳工場団地会計内でやりくりを必ずするというので考えておりますので、歳入歳出の差額の中でやれるのが1か所ということで、まず一番大きい関川沿いのほうやらせていただくと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） どれぐらい土砂出るか分かりませんが、その残土処理も含めてということで、例えば残土が出てきたから、それ市では実はどこか盛土があるから、それ使えるよというような、そういう何かやり取りみたいなじゃなくて、単独で残土処理も含めてのこの予算でやるということなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今のところはあくまでも残土処理も含めてという考え方であります。

○委員長（阿部幸夫） ほかがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第5号 令和3年度新潟県妙高市高柳工業団地開発事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第8号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第8号について御説明します。

予算書の1ページをお開きください。第2条、業務の予定量は、人口減少やオール電化住宅の増加などで、供給戸数は前年度比0.7%減を予定しております。新築や建て替えなどで都市ガスを使用する方を対象とした料金割引制度などを継続し、供給戸数の確保に努めます。また、年間供給量は前年度比2.8%減を予定しております。

次に、第3条、収益的収支と第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目ガス売上げは、販売量の減少や原料費調整額の減少から前年度比8.0%減を見込んでおります。収益的収入の総額は、4ページ最上段の9億9212万7000円で、前年度比9.8%減となります。

次に、支出について御説明いたします。6、7ページ上段、1款1項1目ガス売上げ原価は、前年度比8.4%減を見込んでおります。

8、9ページ上段、2項17目委託手数料では、ガス事業譲渡に向け、優先交渉権者と基本協定に基づき、業務の引継ぎを行うため、支援業務委託料を計上しました。

収益的支出の総額は、6ページ最上段の10億5646万4000円で、前年度比2.2%減となります。ガス販売量の減少や

企業債の一括償還による支払利息の増加などにより、6804万2000円の当年度純損失を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。基本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款2項1目工事負担金は、需要開発工事等の負担金であります。資本的収入の総額は、前年度比700.3%増を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、需要開発工事等の実施が主なもので、前年度比77.3%の増となります。また、ガス事業譲渡に向け、企業債や一般会計からの借入金の一括償還を行います。資本的支出の総額は、前年度比260.6%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入及び支出の差引き不足額5億3448万8000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第8号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 1点だけ、ちょっとこれ数字的な、ちょっとよく分からないんですが、戸数は0.7%減の7104戸だということで、年間もそれに伴って、あとオール電化というか、いろいろ使用量が減って、2.8%ぐらいの年間の使用料が減ったということまで分かるんですが、使用料が2.8%しか減っていないのに、ガスの売上げが8%も減るといって、本来であれば使用量と同じ率で売上げが減少しなきゃいけないんですけど、例えばガス代安くしたから、さらにというようなことなんでしょうか。その辺いかがでしょう。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 供給量の問題ということで、2.8%の減少ですが、売上げが8%減っているということです。これについては料金がですね、前年度に比べて非常に下がっている。

〔「下がったのね」と呼ぶ者あり〕

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。これは、燃料費調整制度というのがありまして、原油価格とか、為替相場とかですね、そういうのに連動して価格が決まるものですから、その分がですね、昨年度に比べて、今年度著しく下がっていると。来年度もですね、それを見込んで予算をつくっていると、そういう考えです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 使用量が減って、さらに単価も下がれば当然それがですね、減るということで、ちょっと説明のときに単価も下がって、さらにというようなこと言っていたら、私同じ、ガス代下がったとちょっと知らなかったんで、これで理解しました。分かりました。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私もですね、戸数のあれで、供給量のあれで聞こうと思った。今堀川委員からも聞かれましたので、私のほうからはガスの漏えい調査ですが、新井地区の区域が35キロ、妙高高原13キロということなんです。これは令和3年度はどの辺のやつを検査をやるような予定にしているんですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 漏えい調査の場所と、来年度の予定の箇所ということでございますけども、新井供給区域に関しましては朝日町、栄町、田町、学校町、白山町、渋江町、末広町、錦町と、この辺りを予定しています。また、妙高高原区域につきましては、杉野沢、池の平、東赤倉、この辺りを予定しているということです。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この漏えいの調査ということなんですけど、結構こうやって検査すると、結構漏えいされているんですかね。その辺はどうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 漏えい箇所のですね、状況ということですが、今年度、令和2年度の状況ですが、新井地区ではですね、漏えい箇所の発見数がですね、20か所、高原地区については11か所、市全体で31か所というような状況になっています。

○委員長（阿部幸夫） それでは、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第8号 令和3年度新潟県妙高市ガス事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第9号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第9号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、人口減などにより、給水戸数は前年度比0.3%減、年間給水量は前年度比1.1%減を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、前年度比0.6%減を見込んでおります。

2項営業外収益は、新井矢代地区の拡張事業などに対する一般会計補助金と過去に受け入れた工事負担金などを収益化する長期前受金戻入れが主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ上段の8億7294万9000円で、前年度比1.2%減となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから11ページの1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費などで、修繕費などの費用の増加により前年度比4.1%増となります。収益的支出の総額は、6ページ最上段の8億7047万6000円で、前年度比4.4%増となります。また、給水量の減少や施設老朽化に伴う修繕費用の増加などにより、2401万2000円の当年度純損失を見込んでおります。また、令和4年度から上下水道事業を包括的民間委託するため、優先交渉権者と基本協定に基づき、業務の引継ぎを行います。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債は、水道管布設工事等の財源として借り入れるものであります。

その下の2項1目他会計出資金は、新井矢代地区の拡張事業等に伴う一般会計からの元金償還金相当額に対する出資金であります。

一番下の6項1目固定資産売却代金は、和田浄水場跡地の売却代金を見込んだものであります。資本的収入の総額は、前年度比104.1%増を見込んでおります。

次に、14、15ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、水道管布設工事や杉野沢浄水場更新に向

けて、詳細設計などを行います。資本的支出の総額は、前年度比18.8%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。中段の資本的収入及び支出の差引き不足額3億6455万7000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第9号に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） この収益についてですけども、今の基本料金の減免を行っている部分を含んでいるということでもよろしいんですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 令和3年度予算ということですので、基本料減免はこの3月、令和2年度の3月までということですので、令和3年度には基本料金減免の予算等の措置はしておりません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません。料金の改定部分ということで、ちょっと言い間違いしましたが、料金の改定をしないという形で見込んでいるということでもよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 料金改定については、先般全員協議会で報告させていただきましたが、改定はですね、令和3年度は行いません。ですので、その部分の予算措置はしておりません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ですので、料金改定しないということで、昨年この委員会で、市長さんごん、とにかく経済とは切り離してこれについては改定していかないと、最終的に改定の期間延びれば延びるほど、後になってくると市民の負担大きくなってくるんだと。だから、どうしても5月にやらなきゃいけないと、昨年のこのタイミングでは言ったんですよね。ただ、その後市長のほうから、じゃそれはタイミングは俺に任せろみたいな、附帯決議という形でつけて、改定はどんどん、どんどん見送っていくわけですが、今年についてはずっと改定しないということなんですけども、怖いのはその後なんですけど、ここは今回の予算に絡むと例えば絡むんですが、仮にこの料金改定をしない場合に、しないでずっといった場合に、最終的にどれぐらいのアップ率を見込むかというような試算されておりますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今回延期でですね、水道会計で約3000万円ほど、簡易水道会計で500万円ほどですね、料金収入がなかったということになります。これは、令和3年度以降ですね、値上げをして、回収しようという計画だったわけですけども、これについては今コロナのですね、感染拡大、これを防止するという意味合いからも、水道料金に対してはですね、今年度は値上げをしないということで考えております。ただ、次回のですね、料金算定期間、これにつきましては令和5年にですね、予定しております。このときにですね、今回分ということですので、それを見込んで料金改定を行っていきたくて思っております。通常ですね、10%を切るぐらいのですね、改定率で毎回料金改定しておるんですけども、今回これをですね、今回料金改定しない分をですね、見込んだ場合ですね、さらにですね、1%ぐらいの上乗せというようなことで考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 昨年のこの会の中では、昨年の3月の議会の中で、5月から料金改定しない場合、1年置いたら20%ぐらい上がるというような話をいただいたんですよね。だから、それに激変緩和措置を設けるだとか、も

う少しどうにかならないのかというような話だったんですけど、今のお話聞くと、じゃ令和5年の5月現在で10%ぐらいと言っちゃいけないんですけど、10%とそれにプラス1%、上がっても11%ぐらいしか上がらないという勘定でよろしいということなんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） そのとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 前回、今の局長の前の局長さんは、とにかくインフラというのは大事だと、だから経済と切り離してでも、とにかく水道の供給というのは料金を改定してでもきっちり守っていかなければいけないというスタンスで来られたんですが、今はもう経済のほうを優先していただいているということで、これ市民目線からすれば大変ありがたいんですが、ただ逆に今度改定をしないことによって、インフラがおろそかになるのではないかと不安があるんですけども、そこら辺どんなものでしょう。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 料金改定についてはですね、あくまでも経済と切り離すという考えは変わっておりません。ただ、その時期をいつにするか、経営へのですね、影響というのがありますので、そのタイミングをどの辺にするかということで、先ほども申し上げましたけれども、5か月間ですね、延期で不足した分についてはどこかで回収すると。ただ、それについては令和3年ではなくて、もう少し先で回収すると、そういう考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、特にインフラが劣化というかね、料金改定しないで、お金が足りないから、劣化させるだとか、供給範囲を狭めるとか、そういうことはなくて、全然変わらず、通常形で委託というんですかね、出していけるということで間違いないんですよね。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 短期的な部分とですね、長期的な部分がございます。ですので、インフラ整備につきましてですね、長期的な経営の部分に位置づけられますので、そういう意味ではですね、今の料金改定のタイミングにつきましては多少融通が利くという考えでおります。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第9号 令和3年度新潟県妙高市水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第10号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第10号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、水洗化戸数は前年度比0.6%増、年間汚水処理量は前年度比0.4%減を見込みました。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道使用料は、汚水処理量の減により前年度比1.0%減を見込んでおります。

2項、営業外収益は、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの補助金が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ上段の18億8292万2000円で、前年度に比べ2.2%減を見込んでおります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、処理場の運転や管渠の維持管理に必要な経常的経費であります。収益的支出の総額は、15億9386万9000円で、前年度比0.1%減を見込んでおります。当年度純利益は、長期前受金戻入れの減少などにより、前年度比9.9%減の2億9961万8000円を見込んでおります。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道事業債と2項1目国庫補助金は、赤倉処理区と池の平処理区統合のための工事などに対する借入れと国からの補助金が主なものであります。資本的収入の総額は、前年度比88.9%増を見込んでおります。

次に、14、15ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、処理区統合に向けた管渠工事費及び処理場統合更新工事、2目委託手数料は処理場改築更新設計委託料が主なものであります。処理場関係の工事につきましては、2ページに戻っていただき、上段、第5条に記載のとおり2年間で7億7000万円の継続費を設定したいものであります。資本的支出の総額は、前年度比32.0%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入及び支出の差引き不足額7億6182万3000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上議決を賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第10号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決をします。

議案第10号 令和3年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第11号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第11号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、給水戸数は前年度比0.5%増、年間給水量は前年度比5.2%の減を見込んでおります。

次に、第3条、収益的支出、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、前年度比4.4%減を見込んでおります。

2項営業外収益は、一般会計からの基準内、基準外繰入れによる補助金と過去に受け入れた工事負担金などを収益化する長期前受金戻入れが主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ上段の3億6274万7000円で、前年度比0.7%増となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費などであり、収益的支出の総額は、6ページ最上段の3億2821万3000円で、前年度比1.6%減となります。当年度純利益は、前年度比10.9%増の3510万3000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債やその下の3項2目他会計補助金は、建設改良に要する経費への借入れや一般会計からの繰入れであります。資本的収入の総額は、前年度比27.9%増を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費では、今後の施設更新に向けた計画策定や新井南浄水場水源削井工事などを行います。資本的支出の総額は、前年度比14.3%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。中段の資本的収入及び支出の差引き不足額9923万円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第11号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第11号 令和3年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申出について議題とします。

閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出ないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないということに決定されました。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 4時05分